

貨幣の機能(2)

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

経済志林 / The Hosei University Economic Review

(巻 / Volume)

62

(号 / Number)

3・4

(開始ページ / Start Page)

179

(終了ページ / End Page)

254

(発行年 / Year)

1995-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00008592>

Teinosuke Otani: Functions of Money (II)

KEIZAI-SHIRIN (The Hosei University Economic Review), Vol.62, No.3・4
Hosei University, Tokyo, Japan, 1995

貨幣の機能（Ⅱ）

大 谷 禎之介

目 次

はじめに

A 概 説

§ 1 貨幣の機能

§ 2 流通貨幣量と貨幣貯水池

B 本 論

§ 1 貨幣の本質と貨幣の機能

§ 2 価値尺度としての貨幣の機能

§ 3 流通手段としての貨幣の機能

……（以上、第 61 巻第 4 号所載）

§ 4 本来の貨幣とその諸機能

(1) 本来の貨幣

(2) 蓄蔵貨幣の形成と蓄蔵貨幣が果たす諸機能

【補論 1】『資本論』の参考文献としての『経済学批判』について

【補論 2】 鑄貨準備に関する記述について

【補論 3】 蓄蔵貨幣の諸形態について

【補論 4】 価値章標は蓄蔵貨幣となりうるか

……（以上、本号所載）

(3) 信用売買と支払手段としての貨幣の機能

(4) 世界市場と世界貨幣が果たす諸機能

§ 5 流通貨幣量の増減と蓄蔵貨幣貯水池

§ 6 不換紙幣流通とインフレーション

§ 7 商品流通に含まれている恐慌の可能性

§ 4 本来の貨幣とその諸機能

(1) 本来の貨幣

〔価値尺度と流通手段との統一としての本来の貨幣〕すでに価値形態および交換過程の研究のなかで見たように、貨幣とは、交換過程の矛盾を媒介するものとして必然的に成立する一般的等価物の機能を社会的に独占する独自の商品である。だから、そもそも貨幣の概念のうちに、それが一般的等価物として機能するものだ、ということが含まれている。

価値形態のところで見たように、一般的等価物である貨幣は、まずもってすべての商品のために価値表現の材料として役立つ。そこで第1に、貨幣のこの役立ちを、あらためて貨幣を主体としてその機能として、すなわち貨幣の価値尺度の機能として考察した。さらに、交換過程のところで見たように、一般的等価物は商品交換を、商品がひとまず一般的等価物に変態し、そののちに一般的等価物からさらに任意の商品に変態する、という過程に転化することによって、交換過程の矛盾を打開するのであって、商品の全面的交換が発展するにつれて、一般的等価物は最終的にはある特定の商品種類に——金銀に——固着せざるをえない。こうして貨幣が成立する。そこで第2に、このようにして成立した貨幣による商品の全面的な交換過程の媒介の役立ちを、あらためて貨幣を主体としてその機能として、すなわち貨幣の流通手段の機能として考察した。

これらの考察のさい、つねに、貨幣商品は金だとしてきたが、しかし金が価値尺度の機能を果たすのは、生身の金そのものとしてではなくて、表象されただけの金、観念的な金としてであったし、 $W-G-W$ を媒介する流通手段としての金は、流過程の自然発生的な傾向によって、現実の金を代表するその象徴^{シンボル}によって代理されるようになるのであって、金貨そのものが流通する場合でさえも、それは仮象の金として、すなわち完全な量目と品位の金貨のシンボルとして流通するのであった。

けれども、価値尺度で表象されており、流通手段で象徴^{シンボリック}的に代理されて

いるのは、まさに現実の金、本物の金である。価値尺度の機能を果たす観念的な金は、それによって表象される現実の金の存在を前提しているし、流通手段として流通する象徴は、それによって代表される現実の金の存在を前提しているのであって、どちらの機能も、すでに金が一般的等価物として商品世界から排除され、一般的等価物の機能を社会的に独占していること、要するに金が貨幣となっていることを前提している。つまり、ある商品世界あるいはある国のなかで金が価値尺度として表象されており、かつ金が鑄貨によって象徴的に代理されているときには、そこではすでに、金が貨幣となっており、金という自然素材が貨幣という形態規定を受け取っているのである。

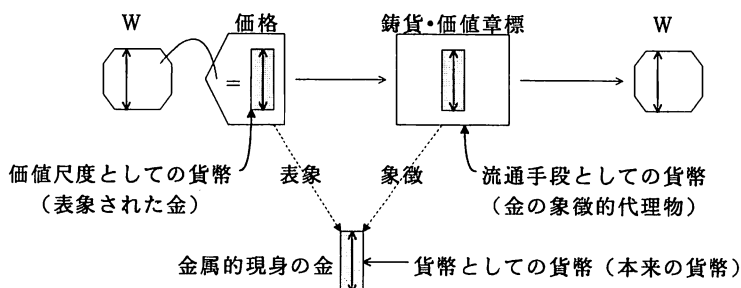
だから、この商品世界で価値尺度としても流通手段としても機能している独自の商品はないか、と問うことは、この世界で一般的等価物としての機能を社会的に独占している商品はないか、と問うこと、ここでの貨幣商品はないか、と問うことと同じである。そしてそれは、商品世界のなかに労働生産物として現実存在する金以外のものではありえない。この世界では、現物の金そのものが貨幣なのであり、それそのものが貨幣という形態規定をもっているのである。

そこで、価値尺度として表象され、鑄貨および価値章標によって象徴的に代理される、貨幣である現物の金そのものは、それを観念的に表象しただけの〈価値尺度としての貨幣〉、および、その象徴的な代理物でありうる〈流通手段としての貨幣〉とは区別して、〈貨幣としての貨幣〉と呼ばれる。

この〈貨幣としての貨幣〉は、貨幣の〈第一の規定〉であった価値尺度および〈第二の規定〉であった流通手段にたいして、〈第三の規定における貨幣〉である。また、〈価値尺度としての貨幣〉も〈流通手段としての貨幣〉もともに、貨幣である金が果たす機能であるのにたいして、〈貨幣としての貨幣〉は、これこそが〈貨幣〉なのだ、という意味で、〈本来の意味での貨幣〉あるいは〈厳密な意味での貨幣〉と言うこともできる。以

下本稿では多くの場合、これを〈貨幣としての貨幣〉、または簡単に〈本来の貨幣〉と呼ぶことにしよう（第40図）。

第40図 価値尺度としての貨幣、流通手段としての貨幣、貨幣としての貨幣



このように、価値尺度において表象されており、かつ、流通手段において象徴的に代理されているものは、商品世界のなかですでに貨幣という形態規定を与えられている自然素材としての金、金属的現身の金である。価値尺度としての機能にとって前提され、かつ、流通手段としての機能にとって前提されている貨幣とは、まさにこの本来の貨幣にほかならない。本来の貨幣は、たんに価値尺度としての貨幣において表象されているだけでも、またたんに流通手段としての貨幣において象徴的に代理されているだけでもなく、この両者の形態規定が存在するところにはじめて存在する形態規定なのである。その意味で、本来の貨幣は「価値尺度と流通手段との統一」¹⁾ だと言うことができる²⁾。

さて、価値尺度の機能と流通手段の機能とはどちらも、金という独自の商品が貨幣となっていて、観念的に表象されたそれが果たす、またはそれを象徴する代理物が果たしうる機能であって、どちらの場合にも機能しているのは、現実の金そのもの、つまり本来の貨幣ではなかった。ところが、この二つの機能とは違って、現実の金、^{無垢}無垢の金そのものこそが、つまり本来の貨幣がはじめて十全に、あるいは適合的に (entsprechend) 果たすことができるもろもろの機能がある。そしてこれらの機能において

こそ、金が価値尺度としてでも流通手段としてでもなく、文字どおり貨幣として機能している、とすることができるのである³⁾。

この§4で研究するのは貨幣のそのような諸機能であるが、それにはいるまえに、現身の金の姿にある本来の貨幣を凡百の他商品と対比して、それが独自の意味での商品であるばかりでなく、いっさいの富を物質的に代表するものであることを見ておこう。

〔富の物質的代表者としての貨幣〕 貨幣商品とは区別される一般のありふれた商品は、すべて、ある特殊的な欲求を充たすなんらかの特殊的な使用価値しかもっていない。それらはいずれも物質的富、素材的富ではあるけれども、それぞれは、社会の富の一つの契機、富の個別化された一面を表現するだけである。しかも、その使用価値は、その所持者にとっての使用価値ではなくて、それにたいする欲求をもつ他人にとっての使用価値である。だからこそ、すべての商品は、自己の商品形態を脱ぎ捨てて、その価格で表象されている貨幣に、つまりその価値の姿に転化しなければならない。この転化に成功しないかぎり、商品は使用価値であるとは認められない、つまり使用価値として実現されないのである。

ところが、これとはまったく対照的に、本来の貨幣、現物の貨幣商品、つまりわれわれの場合には現身の金は、商品世界のなかで一般的等価物として通用するもの、つまり価値体なのであって、その量が許すかぎり、価格をつけて商品世界に登場するありとあらゆる商品に転化することができる。それは、どんな特殊的欲求の対象にも直接に転化することができるというかぎり、どんな特殊的欲求をも充たすことができる。そして、貨幣の独自の使用価値とは、まさに、抽象的人間的労働の物質化である価値のかたまり、特定の物に凝固した価値として、どんな使用価値にも転化できる、というところにある。貨幣は、その無垢^{むく}の金属性のなかに、商品世界に登場するいっさいの物質的富を未展開のかたちで内蔵しているのである。

たしかに個々の商品は、それを価値として見たとき、その価格では一

一般的等価物を、貨幣を自己に等置しているのだから、潜在的・可能的には貨幣であるが、しかし、実際に貨幣への転化に成功するまでは、たんに表象された貨幣にすぎない。それにたいして、貨幣である金は、その使用価値ですべての商品の使用価値を代表しているのであって、その意味で、これこそ商品世界で唯一の現実的な商品であり、「普遍的な商品」であり、まさに富そのものの物質的定在である。貨幣は、その形態から言えば、一般的等価物、すなわち抽象的人間の労働の直接的化身であり、その内容から言えば、商品世界のいっさいの使用価値、すなわちいっさいの具体的労働の総括なのである。

マルクスは、本来の貨幣がもつこのような質を、「抽象的富の物質的定在」、「素材的富の物質的一般的代表者」、「社会的富の総目録」、「一般的富の化身」、「個体としての一般的富」、「富一般の絶対的社会的物質化」などといろいろに言い換えている。そして、貨幣としての金のもつこの独自の性質こそ、人びとの目に金の魔力として映じてきたものなのである。

〔諸個人相互間の社会的連関の物象化としての貨幣〕 すでに見たように、金を一般的等価物に、だからまた貨幣にするのは、諸商品の交換過程であって、価値尺度としての貨幣の機能も、流通手段としての貨幣の機能も、さらに貨幣としての貨幣の機能も、すべて金という自然物が、商品の流通過程のなかで受け取る社会的な規定である。

諸個人のなんらかの社会的連関 (Beziehung)、関わり (Verhalten) が、人間の外部にある諸物になんらかの社会的形態を与えるとき、それらの物はそのような形態規定性 (Formbestimmtheit) を受け取る、と言われる。形態規定性とは、形態が規定されていること、という意味である。この語を使えば、価値尺度としての貨幣、流通手段としての貨幣、貨幣としての貨幣のいずれも、貨幣が商品の流通過程で受け取る形態規定性である。この形態規定性を、貨幣の働きとして言い表したものが貨幣の機能 (Funktion)、すなわち、価値尺度としての貨幣の機能、流通手段としての貨幣の機能、貨幣としての貨幣の機能である。

貨幣のそれぞれの形態規定性、したがってまたそれぞれの機能は、諸商品の形態転換の結晶であるが、諸商品のこの形態転換そのものが、じつは、労働する諸個人の相互間の社会的連関を表現したものにほかならない。だから、貨幣のそれぞれの形態規定性ないし機能は、いずれも、労働する諸個人が、そして商品生産にあっては商品所持者たちが、彼らの素材変換を行なうさいに相互に取り結ぶ特定の社会的連関を表現しているのである。

本来の貨幣は、無垢の金として、諸個人の外部に存在するたんなる物でありながら、しかもそれはそのままの姿で「抽象的富の物質的定在」として通用するのであるが、このことは、労働する諸個人の相互間の社会的連関がここでは自然素材としての一つの金属に結晶していることを意味している⁹⁾。

金は、それ自体としては一つの金属、自然素材にすぎず、そのものとして貨幣であるのではない。労働生産物が商品という形態をとらないところでは、金はけっして貨幣ではないのである。しかし、貨幣という形態規定性は、もともとこの貨幣の機能に適した自然属性をもつ金銀という特定の物質と癒着し、その存在と直接に合致しないではないのであって、この物質と離れてはありえない。このことをマルクスは、「金銀は生まれながらに貨幣ではないが、貨幣は生まれながらに金銀である」、と言い表わした。世間の常識では、貨幣には鋳貨もあり、国家紙幣もあり、銀行券もあるのだから、貨幣は金銀だけではないが、金はもともと、いつでもなんでも買える力をもつ特別な物、つまり貨幣なのだ、と考えられている。つまり世間の常識では、「貨幣は生まれながらに金銀ではないが、金銀は生まれながらに貨幣である」というわけである。マルクスはこのような常識に、つまり、いかにして、なぜ、なにによって金が貨幣であるのか、ということをまったく知ることのない常識に、上の句を対置したのである⁹⁾。

これから見ていく、本来の貨幣の形態諸規定性ないし諸機能も、いずれも諸個人の相互間の特定の社会的連関が諸物象の社会的連関として現われ

たものである。すでに見た商品生産のもとでの〈人格の物象化〉が、ここで、つまり本来の貨幣の機能において、どのように現われるのか、ということにたえず注目していかなければならない。

- 1) 本来の貨幣が〈価値尺度と流通手段との統一〉であることについては、『経済学批判』の次の文を参照されたい。

「金、すなわち諸価値の尺度として、また流通手段として役立つ独自の商品は、社会によるそれ以上の関与がなくても、貨幣となる。銀が諸価値の尺度でも支配的な流通手段でもないイギリスで、銀が貨幣にならないのは、オランダで、金が価値尺度としての地位を奪われたらすぐに貨幣でなくなったのと、まったく同様である。つまりある商品は、まず、価値尺度と流通手段との統一として貨幣となるのであり、言い換えれば、価値尺度と流通手段との統一が貨幣なのである。だが、そのような統一としては、金はさらに、自立的な、そしてこの二つの機能におけるその定在とは異なった実在をもつ。諸価値の尺度としては、金はただ、観念的な貨幣であり、観念的な金であるにすぎず、たんなる流通手段としては、金は象徴的な貨幣であり、象徴的な金であるが、その単純な金属の現身では、金は貨幣であり、言い換えれば、貨幣は現実の金である。」(MEGA, II/2, S.187-188. 以下、引用中での傍点による強調はマルクスによるもの、下線による強調は引用者によるものである。)

なお、『資本論』第1部の第1篇「商品と貨幣」の内容を理解するのに、この部分の前身であった著書『経済学批判』での記述が、ときとして非常に参考になることがある。しかし、どこでもそうだというわけではないのであって、『資本論』の参考文献として『経済学批判』を読もうとするときには、この両書のあいだの関係を知っておく必要がある。これについては、【補論1】の「『資本論』の参考文献としての『経済学批判』について」を参照されたい。

- 2) ただし、価値尺度としても、流通手段としても、金は金属的現身において登場する必要はないし、また逆に、金が金属的現身にある本来の貨幣として存在しているときには、それ自体は価値尺度としても流通手段としても機能してはいない。ある量の無垢の金が〈貨幣〉として存在し続けているとすれば、このことはむしろ、それ自身は価値尺度としても流通手段としても機能していないのだ、ということの意味している。だから、ここで〈価値尺度と流通手段との統一〉と言うのも、現に価値尺度として機能し、かつ流通手段としても機能しているもの、ということではない。むしろ、価値尺度としての貨幣でも流通手

段としての貨幣でもなくなっていることによって〈貨幣〉そのものでありうるのだ、という意味では、それは「価値尺度としての貨幣と流通手段としての貨幣との否定的な統一」なのである。

この「否定的な統一」の意味については、やや難解ではあるが、『経済学批判要綱』での次の文を参照されたい。すでに「概説」で見たように、商品がW—Gののちに、次にG—Wに移らないで流通から引き揚げられると、Gは〈蓄蔵貨幣〉となる。そしてこの蓄蔵貨幣は、本来の貨幣、貨幣としての貨幣の形態にある貨幣である。このことを念頭においておけば、ここでの記述の主旨は理解できるであろう。

「……貨幣は、自立して流通から抜けだして流通に対立するものとしては、流通手段としての貨幣の規定と尺度としての貨幣の規定との否定（否定的な統一）である。……／第1に。貨幣は流通手段それ自体の、つまり鑄貨の否定である。しかしそれは同時に鑄貨を、自己がたえず鑄貨に転形されうる、ということによって否定的に、世界鑄貨〔世界市場で流通する貨幣〕として肯定的に、自己の規定として含んでいるのであるが、しかしそれ自体としては、貨幣は形態規定には無関心であって、本質的に商品それ自体であり、つねにいたるところに存在する商品、つまり場所によって規定されることのない商品なのである。……／第2に。貨幣は、諸商品の諸価格のたんなる実現——この場合には特殊な商品がつねにどこまでも本質的なものである——としての貨幣の否定である。それはむしろ、自己自身において実現されている価格となるのであり、またそのようなものとして富の物質的代表者となり、また富のたんに特殊であるにすぎない諸実体としてのすべての商品に対立する富の一般的形態となるのである。だが、／第3に。貨幣は、それが諸交換価値の尺度にすぎないときの規定においても否定されている。富の一般的形態として、また富の物質的代表者として、それはもはや他の富の、つまり諸交換価値の観念的な尺度ではない。というのは、それそのものが交換価値の適合的な現実性であり、しかもそれがそのような現実性であるのは、その金属的な定在においてなのだからである。……尺度としては、貨幣がどれだけ〔現実〕にあるかという、その数量〔Anzahl〕はどうでもよいことであつたし、流通手段としては、単位となる物質がなんであるかという、貨幣の物質性はどうでもよいことであつたが、この第3の規定における貨幣としては、特定の物質的な分量としてどれだけあるか、という貨幣自身の数量〔Anzahl〕が本質的である。一般的富というその質が前提されているのだから、それにはもはや量的な区別以外の区別はない。それは、それがいま一般的富の一定

分量として所持される数量〔Anzahl〕の多寡に従って、一般的富の多寡を表わすのである。……」（MEGA, II/1.1, S.152-153.）

マルクスはまた、このような、〈価値尺度としての貨幣〉と〈流通手段としての貨幣〉との統一でありながら、しかも両者の否定でもあるという〈貨幣としての貨幣〉が果たす機能について、『経済学批判。原初稿』で次のように書いている。

「……〔国際的交換手段および国際的支払手段という〕貨幣としての貨幣のこれらの機能においては、貨幣は、きわめて異様なことに〔am auffallendsten〕、貨幣という、尺度と流通手段との統一という単純で同時にまた具体的な形態で機能しながら、しかも尺度としても流通手段としても機能してはいない……。」（MEGA, II/2, S.28.）

〈価値尺度としての貨幣〉と〈流通手段としての貨幣〉と〈貨幣としての貨幣〉という、これら三つの規定を明確に区別したうえで、さらにそれらのあいだの関連を明らかにするのは、貨幣そのものの本質と生成についての深い理解がなければ不可能である。日常生活のなかでの常識的な観念のなかでは、目に見える現象にとらわれて、これらの規定はさまざまのしかたで混同され、同一視されることにならざるをえない。

しかし、商品の価格としてたんに表象されているだけの価値尺度としての貨幣と、実在的な鑄貨および実在的な本来の貨幣との区別は、観念的なものと実在的なものとの区別として、感覚的にも比較的容易である。これにたいして、実在的な鑄貨または価値章標の形態にある流通手段と、実在的な本来の貨幣とは、常識的な目には同じ実在的なものとして映じるので、どちらも〈金^{かね}〉として無区別にとらえられることになる。

とはいえ、この両者のあいだの区別も日常的な感覚に投影されているのであって、たとえば、「イギリス人は流通手段としての貨幣のために currency という良い表現を（鑄貨つまり coin はそれに対応しない、なぜならこれ自体がまた一つの特殊性にある流通手段なのだから）、第三の属性における貨幣〔つまり本来の貨幣〕のために money という良い表現をもっている」（MEGA, II/1.2, S.735）。つまり、英語の currency と money との区別には、鑄貨としての流通手段と本来の貨幣との区別が反映しているのである。日本語の〈御足^{おあし}〉ないし〈通貨〉ももともとは流通手段としての貨幣を表現する言葉である。

しかし両者のあいだの区別は、本来の貨幣が理論的に把握されたときに、はじめて明確になるのであって、本来の貨幣をそれとして展開することができなかったイギリスの古典経済学者たちは、なにが鑄貨でなにが本来の貨幣なのか、ということを理論的に明らかにすることができなかった。

資本主義的生産の当事者である資本家はもちろんのこと、マルクス以前の経済学者たちも、流通手段（鑄貨）と本来の貨幣との概念的な区別ができず、これらを混同したり、同一視したり、どちらかを無視したりするのであるが、さらにこれらのものと、ここではまだ取り上げることができない資本、とくに貨幣の形態にある資本（貨幣資本）、そして貨幣形態で貸付けられる資本（利子生み資本）とを混同する。そのために、さまざまな深刻な、場合によってはまったくばかげた「混乱」が引き起こされる。たとえば、日本語の日常用語では、〈金^{かね}〉とは鑄貨でもあり、貨財でもあり、資本でもあるのであって、これらすべてが無区別に金と呼ばれる。

マルクスによる資本の理論の展開は、これらの概念のすべてを、体系的にそれぞれ然るべきところで確定して、それらの概念のあいだの区別と関連とを明らかにしていく。しかし、この仕事は、のちの利子生み資本の研究のところまで進んで、はじめて本格的に総括することができるものだから、いまここでは、こうした問題の所在を示唆するだけにとどめよう。

なお、この注で引用した『経済学批判要綱』および『経済学批判。原初稿』は、ともに著書『経済学批判。第1分冊』よりも前に書かれた草稿であって、研究者にとっては〈汲めども尽きぬ泉〉なのであるが、初学者がそのすべてをただちに読みこなすことができるようなものではない。そこで、『資本論』の読者のために、この三つの著作でのものを含め、貨幣に関するマルクスのさまざまな叙述を体系的に整理・編集したものが、久留間鮫造編『マルクス経済学レキシコン』⑪（「貨幣Ⅰ」）～⑮（「貨幣Ⅴ」）、大月書店、1979-1985年（近く、同書の邦訳部分をまとめた普及版が刊行される）である。その各巻に付された「菜」所載の「談話室」では、編者が通説とは異なる自説などを自在に語っており、これも『資本論』の内容の理解に役立つであろう。

- 3) 『資本論』第1部で本来の貨幣について述べているのは、その第3章「貨幣または商品流通」の第3節「貨幣」であるが、この節の冒頭には、次のようなまえおきが置かれている。

「価値尺度として機能する、それゆえまた、自分の肉体でかまたは代理者を通じて、流通手段としても機能する商品は、貨幣である。それゆえ、金（または銀）は貨幣である。一方で、金がその金（または銀）の肉体のまま、したがって貨幣商品として現われなければならない場合、つまり金、価値尺度の場合のようにただ観念的にだけ現われるのでも流通手段の場合のように代理可能なものとして現われるのでもない場合、他方で、金の機能が、この機能を金が自分自身で行なうのであろうと代理者を通じて行なうのであろうと、金を唯一の価値姿態または交換価値の唯一適合的

な定在として、たんなる使用価値としての他のすべての商品に対立させて固定する場合、金は、貨幣として機能する。」(MEGA, II/5, S.87. 傍点で示している強調は初版でのものである。)

短いけれども含蓄の多いこの文章の意味を理解するには、マルクス自身が手を入れた『資本論』フランス語版での同じ箇所の文章が参考になる。

「これまでわれわれは貴金属を、諸価値の尺度および流通の用具という二つの見地から考察してきた。貴金属は第1の機能を観念的な貨幣として果たすのであり、第2の機能では貴金属は象徴によって代理されることができる。だが、貴金属がその金属体のままで、諸商品の実在的な等価物として、すなわち貨幣商品として現われなければならない諸機能〔des fonctions〕がある。さらに、貴金属が自分自身で果たすことも代理者を通じて果たすこともできるが、貴金属がつねに、諸商品の価値の唯一適切な化身として普通の商品のまゝにたちはだかるという、別の一機能〔une autre fonction〕もある。これらすべての場合にわれわれは、貴金属が、諸価値の尺度および鑄貨としての機能とは対照的に、貨幣、または厳密な意味での貨幣として機能する〔fonctionner comme monnaie ou argent proprement dit〕、と言うのである。」(MEGA, II/7, S.102.)

フランス語版を参考にして、前者の文章の意味を敷衍してみよう。

第3章第1節では、金を貨幣にする第1の機能である価値尺度の機能を考察した。価値尺度としては貨幣は表象されただけの観念的な金であったが、この金によって自己の価値を価格として表現する諸商品は、この価格を実現して実在的な価値体に転化し、さらに自己を価値として実現しなければならない。商品のこのような変態のなかで金が果たす媒介的機能が、第2節で考察された流通手段の機能である。この機能は、金自身によってだけではなく、それを代表するシンボルによっても果たされることができるものであった。このように、価値尺度として機能する商品、だからまた流通手段としても——それ自身でかあるいはその代理者によって——機能する独自の商品が、貨幣という経済的形態規定をもつ商品である。「金は生まれながらに貨幣であるのではない」にもかかわらず、こうした形態規定をもつことによって、金（または銀）は貨幣なのである。

これまで考察してきた価値尺度および流通手段は、そのような貨幣の果たす機能だったのであるが、しかし、価値尺度の機能では、貨幣はこの機能をただ表象されただけの貨幣で果たすのであったし、流通手段の機能では、貨幣はこの機能をそのシンボルを通じて果たすことができた。だから、金が貨幣であるにもかかわらず、この二つの機能にあっては、貨幣としての金が実際に金の

肉体のままで現われる必要はなかった。

ところが、これに反して、貨幣としての金がその肉体において、その金属的現身において現われなければならない場合がある。つまり、貨幣としての金が、価値尺度の場合のように観念的に現われるのでも、流通手段の場合のように代理可能なものとして現われるのでもなくて、実在するその独自の商品の姿態で、つまり貨幣商品として現われなければならない場合である。

他方、金が流通手段の場合と同様に自己の代表者を通じて果たすこともできる機能ではあるが、しかし、金に、諸商品に価値表現の材料を提供する（価値尺度）のでもなければ、諸商品の流通過程を媒介する（流通手段）のでもなく、使用価値の姿態をもって右往左往しているこれら凡俗の商品に対立して、価値の唯一の姿態として、価値の唯一適恰的な定在として現われるようにさせる、その独自の一機能がある。

この二つの場合に貨幣である金が果たす諸機能は、価値尺度としてのその機能や流通手段としてのその機能とは、はっきりと区別されなければならない。これらの場合には、金は、価値尺度としてでも流通手段としてでもなく、まさに貨幣として機能するのである。

以上が、さきの文章の意味するところの大意である。

ところで、ここで述べられている貨幣としての貨幣の機能のうちの前者、すなわち「貴金属がその金属体のままで、諸商品の実在的な等価物として、すなわち貨幣商品として現われなければならない諸機能」に属するのは、貨幣蓄蔵が金属流通において果たす諸機能および世界貨幣としての貨幣が果たす諸機能だと考えられる。金属流通のもとでは、すなわち金属貨幣が流通手段として現実に流通していて、流通貨幣量の増減がこの金属貨幣の増減によって調節されている場合には、この調節は蓄蔵貨幣貯水池の存在によって行なわれる。この貯水池に溜まることができるのは金属的現身をもつ貨幣だけである。また、世界市場で国際的支払手段、国際的購買手段、富の絶対的物質化として機能する貨幣、すなわち世界貨幣は実在的な金銀でなければならない。これらの機能では、金属体での金はつねに「諸商品の実在的な等価物」として、「貨幣商品」として存在しているのである。

それにたいして、貨幣としての貨幣の機能のうちの後者、すなわち「貴金属が自分自身で果たすことも代理者を通じて果たすこともできるが、貴金属がつねに、諸商品の価値の唯一適恰的な化身として普通の商品のまゝにたちほだかるという、別の一機能」とは、支払手段としての貨幣の機能であろう。支払手段としての貨幣は、本源的には商品の信用売買によって過去に発生した債務を決済するために流通にはいるが、ここでは貨幣は、「素材変換のただ瞬過的な

媒介的形態」としてではなくて、「社会的労働の個別的化身、交換価値の自立的な定在、絶対的商品」として現われる。それはとりわけ、諸支払の決済機構の攪乱としての貨幣恐慌のさいに誰の目にも見えるものとなる。貨幣は「卑俗な商品では代わることができないもの」になる。「商品の使用価値は無価値となり、商品の価値はそれ自身の価値形態〔すなわち貨幣〕のまえに影を失う」。貨幣はまさに「唯一の価値姿態」、「諸商品の価値の唯一適合的な化身」として、「たんなる使用価値として他のすべての商品に対立させて固定」されるのである。しかし、ここでは「貨幣の現象形態がなんであろうとかまわない」のであって、求められる貨幣は、金そのものばかりではなく、銀行券であろうと、さらには価値章標であろうと、そのとき商品世界で貨幣として通用しているものでありさえすればいい。つまり、金はこの機能を「代理者を通じて果たす」ことができるのである。

- 4) 貨幣のもろもろの形態規定性が商品の流通過程の結晶であることについては、マルクスの次の記述を見られたい。

「諸商品の現実の交換、すなわち社会的な素材変換は、使用価値および交換価値という商品の二重の性質が自己を展開し、しかも商品そのものの形態転換が同時に貨幣の一定の諸形態に結晶するような形態転換のかたちで行なわれる。」(『経済学批判』, MEGA, II/2, S.157.)

「金貨が貨幣であるのは、これを貯め込む個人のなんらかの活動によってではなく、彼が関与することなしに進行する流通過程の結晶としてである。」(『経済学批判』, MEGA, II/2, S.195.)

「金が貨幣として発展して到達するすべての形態規定性は、商品の変態のうちに含まれている諸規定の展開にほかならない……。」(『経済学批判』, MEGA, II/2, S.200.)

ところが、商品の流通過程そのものが、商品所持者たちの独自の社会的諸連関の対象的表現である。(この点については、すでに、別稿「商品および商品生産」, 『経済志林』第61巻第2号, 1993年, の「§2 人格の物象化と物神崇拜」で述べた。)

「じっさい、貨幣が流通過程で受け取るさまざまな形態規定性は、諸商品そのものの形態転換が結晶したものにほかならないが、この形態転換はこれはまたこれで、商品所持者たちが彼らの素材変換を行なうさいの、変化する社会的諸連関の対象的表現にほかならない。」(『経済学批判』, MEGA, II/2, S.200.)

だから、貨幣の諸形態規定性ないし諸機能は諸個人相互間の社会的諸連関の結晶なのである。この点については、次の文章を参照されたい。

「貨幣を貨幣としてのその完全な規定性において把握することとくに困難にするのは……、ここでは一つの社会関係、つまり諸個人相互間の一つの規定された連関が、一つの金属として、一つの石として、すなわち彼らの外にある一つの純粹に物體的な物象として現われ、しかもこの物象はそのままの姿で自然のうちに見いだされ、またその自然的存在から區別されうるような形態規定はもはや何一つそこに残されていない、ということである。……尺度として見れば、貨幣はまだ形態規定として優勢であり、鑄貨として見ればなおいっそうそうであって、鑄貨では、それがもつ刻印のかたちでこのことが外的にも現われている。だが、第三の規定においては、すなわち尺度であることと鑄貨であることがただ貨幣の諸機能として現われるにすぎない貨幣の完成状態においては、形態規定はすべて消え去っている、あるいは形態規定は貨幣の金属としての存在と直接に合致している。貨幣である、という規定が社会的過程の結果にすぎない、ということはそれにはまったく現われていないのであって、それはとどのつまり貨幣なのだ [es ist Geld]。」（『経済学批判要綱』、MEGA, II/1.1, S.161-162.）

「価値尺度 [Werthmesser]、流通手段および貨幣そのもの、という、貨幣が現われるさいの規定のすべてが実際に[表]現しているのは、ただ、諸個人が総生産に参加するさいの、言い換えれば、彼らが彼ら自身の生産にたいして、社会的生産にたいする様態で関わるさいの、さまざまな関係にすぎない。しかし、諸個人相互間のこれらの連関が、諸物象の社会的諸連関として現われるのである。」（『経済学批判。原初稿』、MEGA, II/2, S.33.）

「社会的な素材変換が動揺させられる時期には、発達したブルジョア社会においてさえも、貨幣の蓄蔵貨幣としての埋蔵が行なわれる。凝縮された (kompakt) 形態での社会的関連——商品所持者にとってはこの関連は商品のうちにあり、そして、商品の適合的な定在は貨幣である——が社会的な運動から救い出される。社会的な「事物の神経」[nervus rerum] は、それを自分の神経とする肉体のかたわらに埋葬される。」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.194.）

「自然が貨幣を生み出さないのは、それが銀行家や為替相場を生み出さないのと同様である。しかし、ブルジョアの生産は富を一個の物の形態にある物神 [Fetisch] として結晶させざるをえないから、金銀は富の適合的な化身である。金銀は生まれながらに貨幣ではないが、貨幣は生まれながらに金銀である。一方では、銀または金の貨幣結晶は流通過程の産物で

あるばかりでなく、實際上その唯一の休止している産物である。他方では、金銀はできあがった自然生産物であって、それらは第一のものであるとともに、そのまま第二のものであり、どんな形態の相違によっても区別されない。社会的過程の一般的生産物、または生産物としての社会的過程そのものが、一つの特異的な自然生産物であり、大地の奥深いところに隠れていて、そこから掘り出すことのできる金属なのである。」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.215–216.）

「諸商品に含まれている交換価値と使用価値との対立から発生し、貨幣の流通に現われ、そして貨幣のさまざまな形態規定性に結晶する諸商品の過程的運動は消え去ってしまつて、……」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.223.）

「総じてこれらの著述家たちは、まずもって、単純な商品流通の内部で展開されるような、そして、過程を経る諸商品それ自体の連関から生じてくるような抽象的な態度で、貨幣を考察することをしない。」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.244.）

要するに、貨幣である金は「凝縮された形態での社会的関連」なのである。

- 5) マルクスがこの句を書いたのは、『経済学批判』の第2章第4節「貴金属」のなかでであった。前注の終わりから3番目の引用のなかで波線の下線を引いた部分がそれである。『資本論』では第2章「交換過程」のなかで、『経済学批判』からの引用のかたちで、次のように言っている。

「ところで、「金銀は生まれながらに貨幣ではないが、貨幣は生まれながらに金銀である」ということは、金銀の自然諸属性が貨幣の諸機能に適合していることを示している。」（MEGA, II/6, S.118.）

なお、『経済学批判』での叙述は、じつは、前注の最初の、『経済学批判要綱』からの引用部分のなかに書かれていたものをさらに練り上げたものであった。前注での引用中には「……」で省略した箇所が二つあるが、後者のところがそれであつて、次のように書かれている。

「金銀は、それ自体としては貨幣ではない。自然が貨幣を生み出さないのは、自然が為替相場や銀行家を生み出さないのと同様である。ペルーやメキシコでは、金銀が装飾品として見いだされるし、またそこには十分に発達した生産組織が見られるのに、それらが貨幣として用いられることはなかった。貨幣である、というのは、金銀の自然的属性ではないのであり、だからまた物理学者としての物理学者、化学者としての化学者等々には、まったく未知のものである。しかし貨幣は、直接に金銀である。」（『経済学批判要綱』、MEGA, II/1.1, S.161.）

このうちの、「金銀は、それ自体としては貨幣ではない。……しかし貨幣は、直接に金銀である」、という部分が、「金銀は生まれながらに貨幣ではないが、貨幣は生まれながらに金銀である」、という句の前身であった。

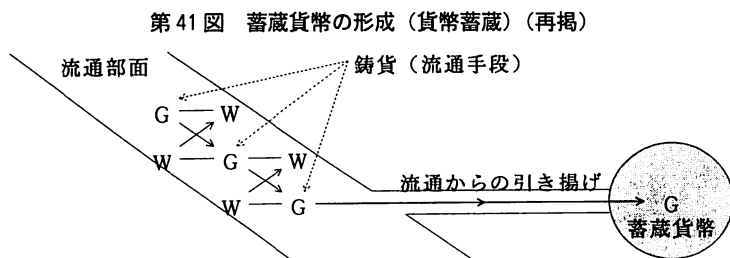
（2）蓄蔵貨幣の形成と蓄蔵貨幣の諸機能

〔貨幣蓄蔵と蓄蔵貨幣〕 単純流通における商品変態 $W-G-W$ の絡み合いを媒介する、つまり商品流通を媒介する貨幣 G は流通手段である。金はそこでは、流通手段という形態規定性を受け取り、流通手段として機能する。 $W-G-W$ では、商品はまず変態 $W-G$ ののちに、商品は長かれ短かれ或る期間、貨幣形態で休止したのち、ふたたび流通にはいって任意の他商品に転化する。金がこの変態を媒介するものとして、つまり流通手段として機能するかぎりでは、それは金以外の素材からなる鑄貨または価値章標によって象徴的に代理されることができた。この場合には、商品の変態は W —鑄貨(価値章標)— W という形態をとるが、ここでの鑄貨または価値章標は貨幣である金^{シンボリック}を象徴的に代理しているのである。金以外の素材からなる鑄貨または相対的に無価値な価値章標が金を代理できるのは、ここでは、価値の自立的な表示としての G は、変態 $W-G$ ののちに変態 $G-W$ が行なわれるまでのあいだの瞬過的な（*verschwindend* な、つまりすぐに消えてしまう）存在でしかなく、 G が金そのもの（たとえば金鑄貨）であったとしても、ここではそれはただ、完全な品位および量目の金のシンボルとして機能するかぎりでの定在、つまり機能的定在となっているのだからである。要するに、 $W-G$ のあとに $G-W$ が、販売のあとに購買が流動的に引き続くことによる商品の変態 $W-G-W$ が、流通手段または鑄貨としての貨幣の休むことのない運動に表わされるのである。

ところが、変態 $W-G-W$ が $W-G$ を終えたところで中断され、 $W-G$ が $G-W$ によって補足されないならば、 G は瞬過的な機能的定在として運動することをやめて停止し、価値の自立的な定在として不動化するこ

となる。このように、W—G あるいは販売ののちに、商品のとった姿態であり実現された価格である G が、流通から引き揚げられ、流通にはいないまま、流通の外に留め置かれているとき、この貨幣がとっている形態は〈蓄蔵貨幣〉と呼ばれる。そして、この蓄蔵貨幣を形成することを〈貨幣蓄蔵〉と言う。貨幣は、W—G の中断による W—G の自立的な展開という商品変態の新たな事態によって、あるいは貨幣蓄蔵という商品所持者の新たな行為によって、蓄蔵貨幣という新たな形態規定性を受け取るのである。

すでに見たように、W—G は商品の変態であって、変態の主体は商品である。しかし商品の変態は、意志をもった商品の持ち手の行為を、すなわち販売を必要とするのであって、この過程の人格的代表者が売り手であった。同様に、W—G の中断による G の蓄蔵貨幣への転化も、この中断の主体は G つまり貨幣であるにもかかわらず、諸個人の意志的行為を必要とするのであって、この過程の人格的代表者が貨幣蓄蔵者である。貨幣蓄蔵という行為によって、売り手は貨幣蓄蔵者になり、貨幣は蓄蔵貨幣になるのである。前出の図をいまいちど掲げておこう（第 41 図）。



〈蓄蔵貨幣〉は、ドイツ語の Schatz という語の訳語である。ドイツ語のこの語は、もともとは宝物、財宝を意味する語であって、直接には貨幣だけを指すのではない。貨幣でないもの、たとえば宝石でも王冠でも Schatz になりうる。『資本論』のフランス語訳ではこのドイツ語の訳語として trésor, 同じく英語訳では hoard という語が使われているが、この

どちらも、もともとは、貨幣であろうとなかろうと蓄えられた財物一般を意味する語である。しかし、経済学で Schatz と言うときには、地金、コイン、審美的製品のいずれの形態をとってしようと、いずれにせよ、蓄えられた貨幣商品のことを意味している。日本語では、W—G の中断によって流通から引き揚げられた貨幣商品の意味する訳語として使用できる適当な語がない（「財宝」などの語は貨幣商品ではないものをより強くイメージさせる）ので、Schatz は多く〈蓄蔵貨幣〉（または退蔵貨幣）と訳されてきた。また、蓄蔵貨幣の形成は、ドイツ語では文字どおり Schatzbildung（つまり Schatz（蓄蔵貨幣）の Bildung（形成）、フランス語訳では thésaurisation、英語訳では hoarding）と言うが、日本語訳では慣習的に〈貨幣蓄蔵〉と訳されてきている。本稿でも、蓄蔵貨幣および貨幣蓄蔵というこれらの訳語を踏襲するが、貨幣蓄蔵が〈蓄蔵貨幣の形成〉ないし〈蓄蔵貨幣を形成すること〉を意味する語であることは記憶に留めておかれたい。

【本来の貨幣蓄蔵】 さて、商品が W—G を終えたところで変態を中断し、G のまま流通から引き揚げられると、この G は蓄蔵貨幣になる。それは、さきに見た〈本来の貨幣〉の形態にある。貨幣蓄蔵によって、鑄貨としての貨幣は、本来の貨幣、貨幣としての貨幣となるのである。W—G の中断による蓄蔵貨幣の形成、すなわち貨幣蓄蔵は、流通手段の本来の貨幣への転化、流通手段としての貨幣から貨幣としての貨幣への転化なのである。

本来の貨幣は素材的富の一般的代表者であって、どんな商品にも直接に転換できるのだから、質的には、あるいはその形態から見れば、無制限なものである。すなわち、商品世界に登場するどんな商品とでも直接に交換可能なのである。けれども、現実存在する貨幣は、つねに或る量の貨幣である。だから、どんな大きさの貨幣額もつねに量的に制限されているものであり、したがってそれが転化しうる商品の量も制限されている。そればかりではなく、さらにこの量的な制限は、購買しうる商品の質をも制

限する。たとえば、1万円も1千万円もともに質的には無制限なものであるが、1万円では自動車は買えないのである。このような、貨幣の量的な制限と質的な無制限とのあいだの矛盾は、貨幣蓄蔵者に、どこまでも限りなく貨幣を蓄蔵しようとする衝動を与える。百万円を蓄蔵すれば、この量的制限を突破しようとして1千万円をめざす。1千万円が溜まれば、こんどは1億円を目標にする。シーシュフォスが岩を転がし上げる仕事を永遠に繰り返さなければならないように、この仕事には限りがない。このようにして限りなく行なわれる貨幣蓄蔵では、自立化した価値である貨幣そのものの増加が目的となるのである¹⁾。

貨幣が富の一般的代表者であるのは、流通との関連においてでしかないのに、蓄蔵貨幣を増大させるには、その貨幣が流通すること、つまりふたび購買手段として流通にはいることを阻止しなければならない。だから貨幣蓄蔵者は、商品をできるだけたくさん生産して、できるだけたくさん売らなければならない。そこで、できるだけ多く売ってできるだけ買わないこと、勤勉^{りんしよく}と節儉、そして吝嗇^{りんしよく}が貨幣蓄蔵者のモットーとなる。

われわれがまだ、貨幣を運動させることによって増殖する資本を知らないあいだは、自己の手のなかで富を増大させる唯一の方法は、貨幣蓄蔵を繰り返して蓄蔵貨幣を積み上げていくことである。実際、資本主義的生産が一般化する以前には、商品と貨幣のあるところでは、つねに貨幣蓄蔵が行なわれた²⁾。これまで見てきた単純な商品流通のもとでの貨幣蓄蔵の目的は、まずもって、価値のかたまりとしての、したがって富の一般的代表者としての貨幣を保持することそれ自体であり、致富である。このような貨幣蓄蔵は、「それが致富と見なされているような抽象的形態での貨幣蓄蔵」(MEGA, II/2, S.208), 「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」(MEGA, II/6, S.162)であり、「本来の貨幣蓄蔵」³⁾である。

本来の貨幣蓄蔵の結果形成される蓄蔵貨幣は、もちろん、商品の価値が自立化して貨幣商品である金という物の形態をとったものである。それは無垢の金、現実の金でなければならない、価値尺度とはちがって、たんに表

象されただけの金であってはならないし、流通手段とはちがって、他のなんらかのものによって象徴的に代理されることもできない。要するに、価値のかたまりとして流通の外に保持されている貨幣商品そのものである。だからこの場合には、W—Gの結果としての実現された商品価格であるGは、金以外の素材からなる鑄貨ないし価値章標であってはならず、また金鑄貨の場合でも、わずかでも摩滅した金であってはならないのであって、価格において表象されていた完全量目の金鑄貨でなければならない⁴⁾。本来の貨幣蓄蔵の結果として形成される蓄蔵貨幣は、「それ自体としての蓄蔵貨幣〔Schatz als solcher〕」、「正真正銘の蓄蔵貨幣〔Schatz schlechthin〕」などと呼ばれるが、ここでは簡単に〈本来の蓄蔵貨幣〉と呼ぶことにしよう。

〔蓄蔵貨幣の審美的な形態〕 しかしまた、蓄蔵貨幣の形成は、金銀貨または金銀の地金のような直接的な形態で行なわれるだけではなく、さまざまな審美的な〔ästhetisch〕製品の形態でも行なわれる。資本家その他の富を蓄えることができる人びとは、安全に行うことができるかぎり、自己の富をこの形態での蓄蔵貨幣によって見せびらかすようになる。金銀製品のための金銀の市場が、金銀が果たす貨幣としてのさまざまな機能にはかわりなく、拡大していく。こうして、資本家たち等々の手中に金銀製品の形態での蓄蔵貨幣が形成されるのであって、これが金銀貨幣の潜在的な供給源となり、社会的な動乱の時期などには、金銀製品が貨幣に転化されて国内流通にはいり、また海外に向かって流出するのである。このような審美的製品の形態での蓄蔵貨幣でも、それが蓄蔵貨幣であるのは、それが貨幣としての貨幣であり、一般的富の素材的代表者だからである。

〔本来の貨幣としての蓄蔵貨幣〕 本来の貨幣蓄蔵では、蓄蔵貨幣は、流通の外に留め置かれている貨幣であるが、しかしそれは、流通と完全に関係を断ち、いっさいの経済的な関連から完全に切り離されたたんなる物として保持されているのではない。それは価値のかたまりとして、すなわち抽象的労働の直接的な社会的化身として保持されるのである。抽象的労働

の直接的な社会的化身であるということは、それが流通過程のなかであらゆる商品と直接に転換可能であることを意味する。そのようなものとしてのみ、金は抽象的労働の直接的な社会的化身なのである。だから蓄蔵された金は、流通との関連においてのみ「素材的富の一般的代表者」であり、本来の貨幣なのであって、つねに、ふたたび流通にはいる可能性をもっているものである。そのかぎりでは、それは流通との関連を失ってはいないのである⁵⁾。

〔蓄蔵貨幣はそれ自体としては貨幣の機能ではない〕ところで、蓄蔵貨幣は、流通から引き揚げられ、流通の外で不動化しているという形態にある貨幣であって、 $W-G-W$ の $W-G$ での中断という流通過程の変化によって貨幣に与えられた一つの形態規定性である。そして貨幣は、蓄蔵貨幣となることによって、価値尺度および流通手段とは区別される本来の貨幣という形態規定性をもつことになった。しかし、価値尺度および流通手段はどちらも、商品流通のなかで貨幣が果たす役割であり、貨幣の機能であるのたいして、蓄蔵貨幣も本来の貨幣も、商品流通から貨幣が受け取る形態規定性である点では価値尺度および流通手段と同じではあっても、価値尺度および流通手段とは違って、商品流通のなかで貨幣が果たす役割そのものを言うのではなくて、貨幣である金がどのような形態をとっているのか、ということを言っている。そのかぎりでは、蓄蔵貨幣も本来の貨幣も、貨幣の〈機能〉ではないのである。

しかし、商品所持者が蓄蔵貨幣を保持することによって価値を保持するのだから、価値の保蔵という機能を果たしているとは言えないであろうか。実際、しばしば、価値尺度および流通手段とともに〈価値保蔵手段〉という貨幣の〈機能〉が挙げられる。この語が〈蓄蔵貨幣〉のかわりに使われることもある。しかし、蓄蔵貨幣が商品所持者にとってそのような役割を果たすとしても、蓄蔵貨幣それ自身はけっしてそのような役割を意味する語ではない。そして〈価値の保蔵〉という貨幣の役割を貨幣の〈機能〉と呼ぶことができるとしても、それはけっして〈蓄蔵貨幣としての機

能〉なのではなくて、蓄蔵貨幣が果たす一つの役割であり、機能なのである。

蓄蔵貨幣（Schatz）の形成、つまり貨幣蓄蔵（Schatzbildung）も、同じく貨幣の〈機能〉ではない。それは、流通過程から貨幣を引き揚げて不動化するという商品所持者の行為であって、貨幣の〈機能〉ではありえない。

本来の貨幣の形態規定性としてここでまず蓄蔵貨幣について述べてきたのは、それが本来の貨幣の第1の機能だからではなくて、金に本来の貨幣という形態規定性を与えるのが、まずもって、流通過程を中断して蓄蔵貨幣を形成すること、すなわち貨幣蓄蔵だからである。

〔蓄蔵貨幣が果たす諸機能〕 しかし、そのようにして形成された蓄蔵貨幣は、流通外で不動化しているというその状態で、独自の機能を果たすことになる。個々の貨幣蓄蔵者にとっては、蓄蔵貨幣は〈価値の保蔵手段〉という〈機能〉を果たすことができる。またその保蔵が、将来の支払のための準備として行なわれることもあるのであって、この場合には、蓄蔵貨幣が支払手段の準備金として機能することになる⁶⁾。さらに、社会全体における蓄蔵貨幣の総体⁷⁾が、流通する貨幣の量の増減を調節する貯水池、〈蓄蔵貨幣貯水池〉として機能する⁸⁾。蓄蔵貨幣のこの最後の役割については、のちに、流通貨幣の量の問題を取り上げるところであらためて触れることにする。

〔資本主義的生産のもとでの貨幣蓄蔵〕 のちに見るように、資本主義的生産のもとでは、貨幣所持者は貨幣を、蓄蔵貨幣として貯め込むことによってではなく、資本として運動させることによって、そのために自分の手から手放すことによって、増大させるようになる。だから、本来の貨幣蓄蔵は例外的に見られるにすぎなくなるが、しかし、資本の価値増殖の運動そのものの必要から、新たな形態での貨幣蓄蔵が行なわれるようになる。ここでは「貨幣蓄蔵は……総生産の機構の従属的な一機能として現われる」（MEGA, II/2, S.196）のである。その典型的なものは、固定資本

の減価償却ファンドの積立と蓄積ファンドの積立である。このどちらも、いま述べた〈価値の保蔵手段〉としての蓄蔵貨幣の機能の、資本主義的生産における具体的形態と見ることができる。このほか、非自発的な貨幣資本の遊休によって強制される貨幣蓄蔵の場合のように、特定の目的のために行なわれるのではない蓄蔵貨幣の形成もある。これらについては、のちに——資本の流通過程および信用制度を研究するさいに——詳しく見ることになろう⁹⁾。

〔蓄蔵貨幣と鑄貨準備〕ところで、蓄蔵貨幣は、それがたんなる物になってしまったのではなくて、本来の貨幣であるかぎりは流通過程への関連を失っていないのだとすれば、貨幣のこのような停止状態と、機能的定在としての鑄貨が $W-G$ と $G-W$ とのあいだで一時的に休止している状態とはどのように区別されるのであろうか。

すでに「A 概説」のなかで見たように¹⁰⁾、 $W-G$ ののち、次に $G-W$ に移行するまでに、長かれ短かれのあいだ休止している貨幣は〈鑄貨^{リザーヴ}準備〉であり、流通している貨幣が必然的にとらざるをえない状態であった。だから、問題は、蓄蔵貨幣と鑄貨準備との区別と関連ということである。

流通手段あるいは鑄貨とは、商品所持者たちのあいだで $W-G-W$ を媒介するために流通する貨幣である。つまり、その流通によって、その運動によって商品流通を媒介する、ということがその形態規定性のかなめである。それにたいして、鑄貨準備^{リザーヴ}〔Münzreserve〕とは、そのような流通のために一時休止している貨幣、手持ちされている、リザーヴされている貨幣である。鑄貨準備にあっては、休止しているということ、手持ちされているということがその形態規定性のなかに含まれている。そのかぎりでは、流通手段と鑄貨準備との両者の形態規定性には明らかに区別がある。休止している、というのは、それ自体としては、商品流通を媒介するために流通してはいない、運動していない、ということだから、この規定性だけに注目するかぎりでは、それは〈非流通手段〉であり、流通

手段とは区別される形態規定である。これまで見てきた本来の蓄蔵貨幣も、流通していない貨幣であり、〈非流通手段〉であるから、このかぎりでは、鑄貨準備と蓄蔵貨幣とは同じ規定性をもっている。そのかぎりでは、この〈非流通手段〉ないし〈非鑄貨〉という状態にある貨幣を、流通手段ないし鑄貨とは区別して〈貨幣〉という規定性にあるとすることができる¹¹⁾。

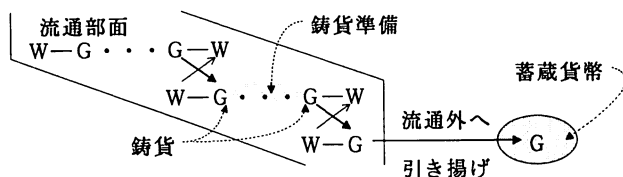
しかし、鑄貨準備が流通していないのと本来の蓄蔵貨幣が流通していないのとでは、流通していない、ということの意味がまったく異なっている。鑄貨準備における〈非流通〉は、流通手段が流通するためにはどこかで必ずある期間休止しなければならないという、貨幣流通そのものの一つの技術的な契機を表すものであるのにたいして、本来の蓄蔵貨幣の〈非流通〉は、W—Gの孤立化による貨幣の不動化、本来の貨幣への結晶化を表わしている。

鑄貨準備は、流通していないとは言っても、じつはそれは「停止した鑄貨 [suspendierte Münze]」であって、流通手段としての貨幣がとっている形態である。流通手段としての貨幣は、商品所持者の手から手へと持ち手を変えて移転していくが、これはある商品所持者の手のなかでの休止状態から、他の商品所持者の手のなかでの休止状態へと、休止する場所を変えていく運動である。だから、流通手段ないし鑄貨と鑄貨準備との区別は、同じ流通手段ないし鑄貨を、流通するという規定性において見るか、それともそれが技術的な必要からどこかに休止しているという規定性において見るか、という視点の違いによる区別であって、両者は、実体として異なるものではない。

これにたいして、本来の蓄蔵貨幣は、流通手段の否定であり、象徴的に代理可能な鑄貨の否定であって、流通手段としての貨幣と区別される貨幣としての貨幣である（第42図）。

両者の区別は、個々の商品所持者の手中で、鑄貨準備と本来の蓄蔵貨幣とのそれぞれが形成され、また解消されるさいの典型的な形態を対比して

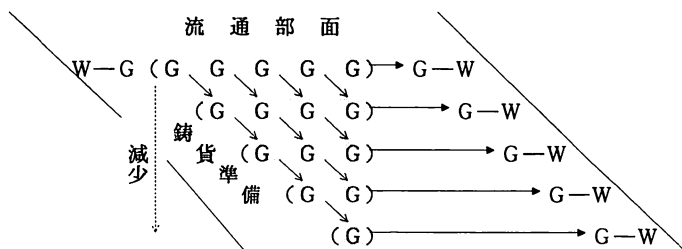
第42図 鑄貨準備と蓄蔵貨幣



みればよく分かるであろう。

鑄貨準備は、商品所有者が自分の商品を販売して他の商品所有者から受け取った鑄貨を、それに続く購買で第3の商品所有者に引き渡すまで自己の手中に保持している期間に鑄貨がとる形態である。したがって、鑄貨準備の形成と解消との典型的な形態は、ある商品の販売ののちにその販売代金でいくつもの購買を行なう場合のそれである。この場合には、商品の販売によってある大きさの鑄貨準備が形成され、それが、さまざまな商品の購買に支出されるのに従って、次第に減少し、最後の商品の購買によって最終的に解消する、という経過を辿ることになる¹²⁾ (第43図)。

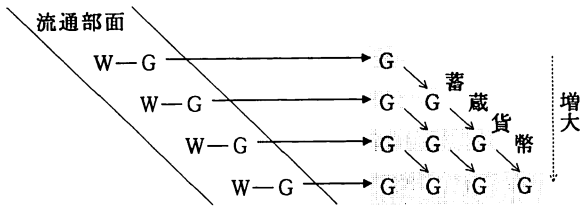
第43図 鑄貨準備の形成とその減少



これにたいして、本来の蓄蔵貨幣の場合には、商品の販売によって得られた貨幣は、貨幣そのものとして流通から引き揚げられて保蔵されることになる。保蔵された貨幣はいつかはふたたび流通に投じられることになるとしても、それまでは、商品の販売の繰り返しによって、蓄蔵貨幣の量は次第に増大していくであろう。だから、蓄蔵貨幣の場合には、鑄貨準備の

場合とは違って、形成された蓄蔵貨幣が次第に減少していくのではなく、逆に、増大していくのである（第44図）。

第44図 蓄蔵貨幣の形成とその増大

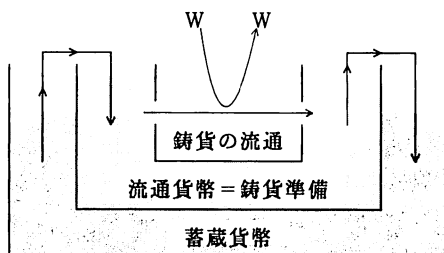


このことは、一国にある貨幣について見れば、さらに明瞭になる。いまかりに、一国における買い手から売り手への貨幣の移転がすべて瞬時に行なわれるのだとしよう。この場合には、流通している貨幣はすべてつねにだれかの手のなかで鑄貨準備の形態にあるわけである。だからこの場合には、一国にある鑄貨準備とは、一国で流通している貨幣を、だれかの手のなかで、鑄貨として買い手から売り手に移転するための準備金として休止しているものとして見たものにほかならないのであって、その実体は一国の流通している貨幣と同じものである。それはちょうど、ある銀行の当座預金について、口座振替によって預金者相互間でどんなに多くの支払が行なわれようとも預金総額はまったく増減しない、というのと同じようなものである。このような視点から見るかぎり、一国にある鑄貨準備と一国の流通貨幣とは同じものだとすることができる。

これにたいして、一国にある貨幣のうちで、本来の蓄蔵貨幣の形態にある貨幣は、流通から引き揚げられている貨幣であり、流通している貨幣ないし鑄貨準備とははっきりと区別されるものである。ここでは、貨幣の流通とは、鑄貨準備の形態にある貨幣の持ち手が変わっていくことであって、鑄貨準備から鑄貨への、そして鑄貨から鑄貨準備への転換は瞬時に行なわれ、時間的に見れば、貨幣が鑄貨準備と区別される鑄貨の形態にあるのは瞬間でしかない。一国にある貨幣は、一方に鑄貨準備ないし鑄貨という流通する貨幣、他方に蓄蔵貨幣、という二つの部分に分かれるのであ

て、鑄貨準備ないし鑄貨から蓄蔵貨幣への転換と蓄蔵貨幣から鑄貨準備ないし鑄貨への転換が行なわれることによって、この両者のあいだでのたえまのない出入りが行なわれるのである¹³⁾ (第45図)。

第45図 一国にある貨幣＝流通貨幣（鑄貨準備）＋蓄蔵貨幣



- 1) 貨幣の量的な制限と質的な無制限とのあいだの矛盾は、貨幣蓄蔵者の場合には、彼を、ただひたすら流通から貨幣を引き揚げて貯め込む、限りのない作業に駆り立てることになる。

「わが貨幣蓄蔵者は、交換価値の殉教者として、金属柱の頂きにすわった聖なる苦行者として現われる。彼にとってはただ社会的形態にある富だけが問題であり、それゆえにまた彼はそれを埋蔵して社会から隠す。彼は、いつでも流通可能な形態にある商品欲し、それゆえにまた彼は商品を流通から引き揚げる。彼は交換価値に熱をあげ、それゆえにまた彼は交換を行なわない。富の流動的形態と富の化石とが、生命の仙薬と賢者の石とが、錬金術のように気違いじみて入り乱れて現われる。彼はその頭のなかで描いた果てしのない享楽欲のあまり、すべての享楽を断念する。彼はすべての社会的欲求を満たそうと欲するがゆえに、自然的な必要さほとんど満たさない。彼は富をその金属的現身でしっかりと握りながら、富を蒸発させてたんなる幻影にしてしまう。」(MEGA, II/2, S.196.)

しかし、同じ矛盾が、資本主義的生産における資本家の場合には、彼を、貨幣をたえず資本として流通に投じることによって価値を増殖させる、限りのない作業に駆り立てる。

「……資本としての貨幣の流通は自己目的である。というのは、価値の増殖は、ただこのたえず更新される運動のなかだけに存在するのだからである。それだから、資本の運動には限度がない。

この運動の意識ある担い手として、貨幣所持者は資本家になる。彼の人

格、またはむしろ彼のふところは、貨幣の出発点であり帰着点である。この流通の客観的内容——価値の増殖——が彼の主観的目的なのであって、ただ抽象的富をますます多く取得することが彼の諸操作の唯一の起動的動機であるかぎりでのみ、彼は資本家として、または人格化された、意志と意識とを与えられた資本として、機能するのである。だから、使用価値はけっして資本家の直接的目的として取り扱われるべきものではない。個々の利得もまたそうではなく、ただ利得することの無休の運動だけがそうである。その絶対的な致富衝動、この熱情的な交換価値追求は、資本家にも貨幣蓄藏者にも共通である。しかし、貨幣蓄藏者は気の違った資本家でしかないのに、資本家は合理的な貨幣蓄藏者である。交換価値の無休の増殖、これを貨幣蓄藏者は、貨幣を流通から救い出そうとすることによって追求するのであるが、もっとりこうな資本家は、貨幣をたえず新たに流通にゆだねることによってそれを成し遂げるのである。」（MEGA, II/6, S.170–171. 強調は初版でのもの。）

このように、貨幣の量的な制限と質的な無制限とのあいだの矛盾から生じる「絶対的な致富衝動」に駆り立てられて、価値の限りのない増加に努めないではない点では、貨幣蓄藏者と資本家とは共通なのであり、本来の貨幣蓄藏における貨幣蓄藏者のなかに資本家の原型を見ることができるのである。

- 2) じつは、資本主義的生産様式に先行する諸社会にあっても、ただひたすら貯め込むことによってそれを増大させるという本来の貨幣蓄藏のほか、そのようにして形成された貨幣財産（Geldvermögen）を資本として貸し出すことによって利子を稼ぐことが行なわれる。先資本主義社会におけるこのような資本は、利子率の高低にかかわらず、〈高利資本〉と呼ばれる。しかし、われわれは利子を生む資本の運動についてはまだなにも知らないのだから、ここではこのことを指摘しておくだけにとどめよう。

- 3) マルクスは、次のように書いている。

「貨幣を抽象的富として、あるいはまたただ、現存する富のうちの直接的必要を超える余剰、および、将来のための保証または意図せざる流通の停滞によって生じる困難にたいする保証としてのみ、固持し保存しようとする、本来の貨幣蓄藏（eigentliche Schatzbildung）。」（MEGA, II/2, S.31.）

- 4) 念のために言うが、これは本来の貨幣蓄藏についてのことであって、貨幣蓄藏のその他の諸形態についてはそのかぎりではない。その他の諸形態については【補論3】の「蓄藏貨幣の諸形態について」で詳論するが、とくに「価値章標が蓄藏貨幣になりうるか」と言う点については、【補論4】で説明する。

- 5) 金が流通にたいする一切の連関を失ってしまえば、それはもはや Au という化学記号で書き表わされる一つの元素にすぎず、ただの自然素材にすぎない。この点については、次の文を参照されたい。

「富の普遍的な物質的代表者としての貨幣が流通からでてくるといふかぎりでは、またそうしたものとしてはそれ自体が流通の産物である……といふかぎりでは、貨幣はこの第3の規定においても流通に連関している。貨幣は自立して流通に対立しているが、貨幣のこのような自立性はただ流通自身の過程でしかない。貨幣は、それが流通からでてくると同じく、ふたたび流通にはいっていく。貨幣は、流通とのいっさいの連関の外にあっては貨幣ではないのであって、単なる自然対象である金銀にすぎない。貨幣はこの規定においては、流通の前提でもあれば、またその結果でもある。貨幣の自立性のものが、流通への連関の停止ではなくて、流通への否定的な連関なのである。」(『経済学批判要綱』, MEGA, II/1.1, S.143-144.)

蓄蔵貨幣の形態で貨幣を保持することは、じつは、価値としての商品を保持することであり、「商品を流通の内部にとどめておく」ことである。そのかぎりでは蓄蔵貨幣は、 $W-G-W$ の途中で、 G の形態でこの過程のなかにとじこめられている W にほかならない。

「商品が富として、商品として自己を保つのは、ただそれが流通の部面の内部にとどまっているかぎりにおいてだけであり、それがこういう流動状態にとどまっているのは、ただそれが金銀に硬化するかぎりでのことである。それが流れのなかにとどまるのは、流過程の結晶としてである。ところが金銀が貨幣として固定するのは、もっぱら、それが流通手段でないかぎりだけでである。非流通手段としてそれは貨幣となるのである。だから、商品を金の形態で流通から引き上げることが、商品をたえず流通の内部にとどめておく唯一の手段である。」(『経済学批判』, MEGA, II/2, S.191.)

だから、流通から引き揚げられて不動化されている貨幣である蓄蔵貨幣も、じつはそれが「流通にたいするたえざる緊張状態」をもちつづけるかぎりでのみ、それは貨幣なのである。

「もしも蓄蔵貨幣が流通にたいするたえざる緊張状態 [Spannung] にないとすれば、それはもうただの無用な金属であり、その貨幣魂はそれから脱け出してしまっており、あとにそれが残るのは流通の燃えつきた灰、流通の「燃え殻 [caput mortuum]」としてであろう。」(『経済学批判』, MEGA, II/2, S.194.)

「吝嗇は、貨幣が流通手段になることを許さないことによって蓄蔵貨幣をしっかりと握るが、しかし黄金欲は、貨幣の貨幣魂を、流通にたいする貨幣のたえざる緊張状態をもちつづける。」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.195.）

このように、蓄蔵貨幣は、それがもつ流通への関連においてのみ、抽象的な社会的富であり、本来の貨幣であるのだとすると、貨幣をひたすら流通から引き揚げて積み上げる一方の本来の貨幣蓄蔵は、それ自身、一つの矛盾を含むものと言わなければならない。この矛盾が、貨幣蓄蔵者を「気の違った資本家」にするのである。この矛盾は、資本主義的生産のもとでは、貨幣をたえず新たに流通に投げ入れることによってそれを増殖させる資本の運動において解決される。資本主義的生産以前の社会では、それは貸し出されて利子を得ることによって増殖する高利資本の形態以外にはありえない。

マルクスは、『経済学批判要綱』および『経済学批判。原初稿』では、この矛盾を「貨幣から資本への移行」の中心的な媒介環にしようとしたが、のちの『資本論』では、貨幣蓄蔵が含む矛盾による移行という展開をやめ、それとは異なった仕方ですべての貨幣の資本への転化」を論じた。『資本論』でのこの転化の内容については、続稿で説明するが、このことは、貨幣蓄蔵がいま述べたような矛盾を含んでいることをも否定するものではない。

なお、本来の貨幣蓄蔵がこうした矛盾を含んでいるからといって、そのような貨幣蓄蔵がただのナンセンスであるということとはできない。それは、資本主義の以前の諸社会では、実際に大きな役割を演じていたのである。

「……実際には、貨幣のための貨幣の貯め込みは、生産のための生産の、すなわち伝来の諸欲求の諸制限を超えた社会的労働の生産諸力の発展の、未開な形態である。商品生産が未発展であればあるほど、交換価値の貨幣としての最初の自立化、つまり貨幣蓄蔵はますます重要である。だから貨幣蓄蔵は、古代諸民族にあって大きな役割を演じており、アジアではいまにいたるまでそうであり、交換価値がまだすべての生産諸関係をとらえるにいたっていない近代の農業諸民族にあってのもうである。」（『経済学批判』。MEGA, II/2, S.196.）

- 6) 金属貨幣が流通しているもとでの蓄蔵貨幣の形成に多様なものがあることについては、【補論 3】の「蓄蔵貨幣の諸形態について」を見られたい。
- 7) 金属流通——金属貨幣の専一的な流通——のもとでは、蓄蔵貨幣は商品所持者たちの手許に形成されるのであって、社会のいたるところにさまざまな量でばらばらに散在している。のちに中央銀行券が流通するようになると、蓄蔵貨幣は中央銀行の金庫のなかに集中するようになる。

8) ある貨幣ないし貨幣量について、それが流通貨幣の一部であるのか、それとも蓄蔵貨幣貯水池の一部となっているのか、ということを問題にすると、その貨幣または貨幣量は流通貨幣として機能しているのか、それとも蓄蔵貨幣として機能しているのか、という表現をすることは十分に可能である。そのような場合、マルクスもしばしば、貨幣が「蓄蔵貨幣として機能している」という表現をしている。しかしこれは、厳密に言えば、貨幣が蓄蔵貨幣の状態にあって、それが蓄蔵貨幣の果たしうる諸機能のうちの一つの機能を果たしている、ということである。蓄蔵貨幣そのものが貨幣の一つの機能であることを意味するものではない。

9) マルクスは次のように書いている。

「後者の諸形態〔すなわち本来の貨幣蓄蔵の諸形態〕においては、交換価値の自立化、適合的な定在は、まだその——金としての——直接に物的な形態において見られるだけであって、こうした諸形態は、ブルジョア社会では次第に消え失せていく。これにたいして、流通のメカニズムそれ自体から生じるその他の貨幣蓄蔵の諸形態および蓄蔵貨幣がその諸機能を果たすための諸条件がますます大きく発展していく。もっとも、それらはさまざまな形態をとるのであって、これらの形態は銀行制度のところで考察すべきものである。」(『経済学批判。原初稿』。MEGA, II/2, S.31.)

10) 「貨幣の機能」,『経済志林』第 61 巻第 4 号, 228-230 ページ。

11) 【補論 2】の「鑄貨準備に関する記述について」および【補論 3】の「蓄蔵貨幣の諸形態について」を参照されたい。

12) たとえば、賃労働者が、1 日ごとの時間極めで販売した労働力の対価としての賃銀の 1 か月分を毎月ある決まった日に受け取り、それを次の 1 か月のあいだ徐々に支出していくとき、彼の手の中にあって徐々に減少していく貨幣が鑄貨準備の形態にある貨幣である。もちろん、一つの $W-G$ の結果形成された鑄貨準備が、ほどなくして一つの $G-W$ によってすべて一度に流通にはいる場合もありうるし、あるいはまた、ある商品所持者の手のなかで、ある $W-G$ によって形成された G が支出されないうちにさらにいくつもの $W-G$ が行なわれて鑄貨準備の大きさが増大していく場合もありうる。しかし、それが鑄貨準備であるかぎりでは、それらはすべていずれは次の $G-W$ によって彼の手から出ていくべきものであり、それによって鑄貨準備が減少するのである。彼の手の中かの鑄貨準備が、増減しながらたえず存在するとすれば、それは、一方では、繰り返される $W-G$ によって鑄貨準備がたえず形成されるとともに、他方では、繰り返される $G-W$ によってそれがたえず減少しているからである。

- 13) これらの点については、のちの「§5 流通貨幣量の増減と蓄蔵貨幣貯水池」でさらに立ち入って研究するが、ここではとりあえず、【補論2】の「鑄貨準備に関する記述について」と【補論3】の「蓄蔵貨幣の諸形態について」を参照されたい。

—————*—————*—————*—————

【補論1】『資本論』の参考文献としての『経済学批判』について

『資本論』の内容を理解するために『経済学批判』を参照しようとする読者のために、両者の関係について一言しておこう。

マルクスは『資本論』第1部を収めた第1巻の初版の序文で、この第1部と1859年に刊行された『経済学批判』との関係について、次のように書いている。（簡単に『経済学批判』と呼ばれているこの書は、正確には『経済学批判。第1分冊』であって、それ以降の分冊は刊行されなかった。）

「読者にその第1巻をおくるこの著作は、1859年に刊行された私の著書『経済学批判』の続きをなすものである。……／この前著の内容は、本巻の第1章に要約してある。そうしたのは、関連をつけ完全にするためだけではない。叙述が改善されている。事情がなんとか許すかぎり、以前にはただ暗示されていただけの多くの点がここではさらに進んで展開されているが、他方で反対に、あちらで詳しく展開されていたことはここでは暗示されるだけである。価値理論および貨幣理論の歴史に関する諸節は、今度は当然のこととして、全部なくなっている。とはいえ、以前の著書の読者は、第1章の注のなかにこの理論の歴史についての新たな諸資料が示されているのを見いだすであろう。」（MEGA, II/5, S.11.）

ここで「本巻の第1章」というのは、『資本論』第1部の現行版では第1篇「商品と貨幣」のことである。『経済学批判』第1分冊に含まれていたのはこれに当たる部分だけであった。

マルクスはここで、第1に、『資本論』は『経済学批判』の「続き」であるが、後者の内容は要約して含んでいる、と言っている。これは、書名

が『資本論』に変わったけれども、この仕事そのものは1859年にその第1分冊が刊行された『経済学批判』の続きだ、ということを明らかにしているものである。

第2に、その要約にあたって、関連をつけ完全にするように努めただけでなく、叙述を改善した、と言っている。『経済学批判』刊行の1859年から『資本論』第1部初版刊行の1867年までのあいだには、膨大な研究の累積によるマルクスの認識の深まりがあるのであって、「叙述の改善」とは、当然に叙述の理論的内容の改善を意味していた。その最も顕著な例が、この間における価値形態論の確立であって、『資本論』初版ではじめて明確に展開された価値形態論は、『経済学批判』ではいわばその萌芽が示されていたにすぎなかった。

マルクスは第3に、『経済学批判』と『資本論』とは、いわば叙述の濃淡において相互補完的な関係にあると言っている。つまり、『資本論』では簡単にしか述べられていないが、『経済学批判』を読めば、さらにその詳細を知ることができる論点があるということになる。

第4にマルクスは、『資本論』では『経済学批判』にあった「価値理論および貨幣理論の歴史に関する諸節」を省いたと言っている。つまり、この部分は『資本論』には含まれていないということになる。

そこで、『資本論』第1部第1篇を読むときにこの『経済学批判』が参考になるはずであるが、『経済学批判』での記述をどのように読むべきか、ということが問題になる。というのは、一方には『資本論』での内容を詳述したものとして読むことができる部分や、「価値理論および貨幣理論の歴史」に関する諸部分のように『経済学批判』のなかにしかない部分があると同時に、他方には、『資本論』では叙述が内容的に改善されており、『経済学批判』での叙述は理論的に不十分な、場合によっては正しくない部分もありうるからである。

たとえば、いま言及した『経済学批判』での価値形態にかかわる叙述は、それが研究者の立ち入った研究のためにどんなに重要であるとして

も、もし一般の読者が、『資本論』での価値形態論の理解を深めるつもりでそれを読んだなら、むしろ逆に混乱を深めるだけである。なぜなら、価値形態に関する『経済学批判』での叙述は明らかに理論的に未完成なものである。

総じて、『経済学批判』に収められている二つの章、すなわち第1章「商品」および第2章「貨幣または単純流通」のうち、前者には『資本論』で叙述の理論的内容が著しく改善された部分が非常に多いので、この章は、「A 商品の分析の史的考察」を除いて（この部分でも、使われている基本的な用語が『資本論』とは異なっていることなどに十分な注意が必要である）、一般の読者が『資本論』の理解を深める目的で読むのは必ずしも適当ではない。これにたいして、第2章「貨幣または単純流通」には、マルクスが『資本論』の序文で、『経済学批判』で「詳しく展開されていたことは」『資本論』では「暗示されるだけだ」、と述べたさいに念頭に置かれていたと考えられる幾多の部分が含まれている、と言うことができる。もちろんこのなかにも、『資本論』で叙述が内容的に改善された部分が少なからず含まれているが、しかしこの第2章ではあちこちで、『資本論』ではごくわずかに言及されているだけの論点や、まったく触れられていない論点が展開されており、そのようなところは『資本論』の一般の読者にも少なからず参考になるのである。

【補論2】 鑄貨準備に関する記述について

「鑄貨の準備ファンド」＝「停止した鑄貨」＝「鑄貨準備」 『資本論』第1部ではマルクスは鑄貨準備に直接にはまったく言及していない。鑄貨準備についてのまとまった記述が残されているのは『経済学批判。第1分冊』である。それはまず、「第2章 貨幣または単純流通」の「3 貨幣」の「a 貨幣蓄蔵」の冒頭のパラグラフであって、ここでは鑄貨準備は、流通手段から貨幣が区別される第1の形態として説明されている。

「金がまず貨幣として流通手段から分離したのは、商品がその変態

の過程を中断し、それが金蛹となったままでとどまっていることによってであった。このことは、販売が購買に転化しないときにはいつでも生じる。だから、金の貨幣としての自立化は、なによりもまず、流通過程または商品の変態が、二つの分離した、無関係に並存する行為に分裂したことの明白な表現である。鑄貨そのものが、その進路が中断されると、貨幣となるのである。鑄貨は、自分の商品と引き換えにそれを換金する売り手の手中では、貨幣であって鑄貨ではなく、彼の手を離れるとそれはふたたび鑄貨となる。だれもが自分の生産する一面的な商品の売り手であるが、しかしだれもが、社会的な生存のために自分が必要とする他のすべての商品の買い手である。売り手としての彼の登場が、自分の商品がその生産のために必要とする労働時間によって左右されるのにたいして、買い手としての彼の登場は、生活上のもろもろの必要がたえず更新されることによって制約されている。売らないで買うことができるためには、彼は買わないで売っていないなければならない。じっさい、流通 $W-G-W$ が販売と購買との過程進行的統一であるのは、ただ、それが同時に販売と購買との分離の不断の過程であるかぎりですぎない。貨幣が鑄貨としてたえず流動するためには、鑄貨はたえず凝固して貨幣とならなければならない。鑄貨のたえない流通は、鑄貨が大小さまざまの部分として、つまり流通の内部でいたるところで発生するとともに流通を制約する鑄貨の準備ファンド〔Reservefonds von Münze〕としてたえず停滞すること〔beständige Stockung〕を条件とするのであって、この準備ファンドの形成、配分、分解、再形成はつねに交替し、その定在はたえず消滅し、その消滅はたえず定在するのである。アダム・スミスは、鑄貨の貨幣への、貨幣の鑄貨へのこのたえない転化を次のように表現している、すなわち、どの商品所持者も、彼の売る特殊的商品と並んで、彼の買う手段となるなんらかの額の一般的商品をつねに蓄えておかなければならない、と。すでに見たように、流通 $W-G-W$

W では、第 2 の環 G—W は、一度に行なわれないで時間的にあいついで行なわれる一系列の購買に分裂するから、G の一部分は鋳貨として流通するのに他の部分は貨幣として休止する。この場合、貨幣は実際にはただ停止した鋳貨〔suspendirte Münze〕にすぎず、流通している鋳貨量の個々の構成部分は、たえず交互に、あるいは一方の、あるいは他方の形態で現われる。だから、流通手段の貨幣へのこの第 1 の転化は、貨幣流通そのもののために技術的な一契機を表わしているのである。」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.189—190.）

ここで、「鋳貨の準備ファンド〔Reservfonds von Münze〕」という言葉について若干のことを記しておこう。この言葉は、多く「鋳貨準備金」と訳されてきているものである。ここであえてそれとは別の訳語を当てたのは、マルクスにおけるこの語の含意を少しでも明らかにしたいと考えたからである。

第 1 に、筆者は、ドイツ語の Fonds という語に「ファンド」という訳語をあててきている（長谷部文雄氏の訳語は「元本」、岡崎次郎氏の訳語は「財源」である）。たとえば、Akkumulationsfonds は「蓄積ファンド」であり、Assekurationsfonds は「保険ファンド」であり、Arbeitsfonds は「労働ファンド」である。Reservfonds も、これらのものと同様に、一種の「ファンド」をなすものである。

第 2 に、「鋳貨の」と「の」を入れた理由である。かりに「鋳貨準備ファンド」とすれば、「鋳貨準備のファンド」とも「鋳貨の準備ファンド」とも読めるであろう。とりわけ、のちに見る「鋳貨準備〔Münzreserve〕」という語があるのだから、「鋳貨準備のファンド」と読まれる可能性のほうが高い。けれども、原語は「鋳貨の準備ファンド」なのであって、そのように読まれることが望まれる。

そのことと関連して、第 3 に、「準備ファンド〔Reservfonds〕」には、「鋳貨」以外のもののそれもあるのであって、それらとの共通の意局を表わしたい、ということもある。「鋳貨の準備ファンド」と事実上同じもの

である「購買手段の準備ファンド」のほか、「支払手段のための準備ファンド」もあるのである。

ところで、マルクスの用例を見ればわかるのであるが、鑄貨については、ほとんどの場合 *Reservefonds von Münze* と言っているのにたいして、支払手段については、多くの場合に、*Reservefonds der Zahlungsmittel* とか *Reservefonds für Zahlungsmittel* と言い、ほとんど *Reservefonds von Zahlungsmittel* と言っていない。この違いは次のことにある。すなわち、支払手段の場合、貨幣が *Reservefonds* のなかにあるかぎり、それは貨幣としての貨幣ではあっても、それ自体としてはけっして支払手段ではありえない。*Reservefonds* から出ていくときにはじめて支払手段としての規定性をもつのである。だからそれは、厳密に言えば、「支払手段のための準備ファンド」でしかありえないのであり、「支払手段の準備ファンド」と言うときもそれは「支払手段のための準備ファンド」という意味しかもちえない。ところが、鑄貨の場合には、「準備ファンド」の形態にある貨幣は、上の引用にも見られるように、「停止した鑄貨 (*suspendierte Münze*)」なのであり、それ自身が鑄貨なのである。たしかに、「鑄貨の準備ファンド」にあるのは「貨幣」である。だから「鑄貨の貨幣への、貨幣の鑄貨へのこの間断ない転化」と言われるのであって、そのかぎりでは、貨幣は「鑄貨の準備ファンド」から出ていくときに「鑄貨」となるということもできる。けれども、「この場合、貨幣は実際にはただ停止した鑄貨にすぎない」、ということが、*Reservefonds von Münze* という表現に、つまりここに *von* という語がつけられているところに、言い表されているのである。だから、「鑄貨の準備ファンド」というのは、この語の原義どおりに読むとすれば、それはけっして「鑄貨のための準備ファンド」という意味ではなくて、「鑄貨からなる準備ファンド」ということであり、言い換えれば、鑄貨が準備ファンドの形態にある、ということなのである。「鑄貨の準備ファンド」という訳語だけで以上のことをすべて明示できるわけではないが、このような区別があることを考慮して、あえて

従来の訳語とは違う訳語をあてているのである。

さて、見られるように、ここでは、鑄貨のたえざる流通の条件としてのそのたえざる停滞について、一方では、流通していないものとしてそれは〈貨幣〉だ、としながら、他方では、「Gの一部分は鑄貨として流通するのに他の部分は貨幣として休止する」が、「この場合、貨幣は実際には停止した鑄貨にほかならず、流通している鑄貨量の個々の構成部分は、たえず交互に、あるいは〔鑄貨という〕一方の形態で、あるいは〔鑄貨準備という〕他方の形態で現われる」のであって、「流通手段の貨幣へのこの第1の転化は、貨幣流通それ自体のたんに技術的な契機を表わしている」ものだとしている。「停止した鑄貨〔suspendierte Münze〕」という規定は、「鑄貨」ではなくなってしまったもの、ということの意味するのではなくて、「鑄貨」なのではあるがいまは「停止している」、ということの意味しているのである。そして、「鑄貨の準備ファンド」ないし「停止した鑄貨」についてのこのような記述のあと、これと区別される、この部分での本来の対象である蓄蔵貨幣の形成を論じていく。

なお、上の文章のなかの「鑄貨の準備ファンド」は蓄蔵貨幣に含まれるものであって、「停止した鑄貨」とは別ものだとする新しい解釈も出されているが、かねてから一般に理解されてきたように、このパラグラフの全体が一つのことを言っていること、したがって「鑄貨の準備ファンド」と「停止した鑄貨」とが同じものを指していることは明らかであろう。

さて、「a 蓄蔵貨幣」の最後のパラグラフでは、蓄蔵貨幣が流通のための貯水池の機能を果たすこと、すなわち蓄蔵貨幣貯水池の機能について論じているが、このなかには次のような文章がある。

「蓄蔵貨幣を鑄貨準備〔Münzreserve〕と混同してはならない。鑄貨準備はそれ自体、つねに流通内にある貨幣総量の一つの構成部分を成しているのにたいして、蓄蔵貨幣と流通手段との活発な関係はこの貨幣総量の増減を想定するのである。」（『経済学批判』。MEGA, II/2, S.198.）

ここでの「鑄貨準備〔Münzreserve〕」という語が、さきに引用した部分を受けて書かれていること、そしてこの語がそのなかの「鑄貨の準備ファンド」を指していること、あるいはこれの短縮形であることは明らかであろう。つまり、「鑄貨の準備ファンド」も「停止した鑄貨」も「鑄貨準備」もみな同じものである。ここから、「鑄貨準備」という語も、「鑄貨のための準備」という意味なのではなくて、「準備ファンドの状態にある鑄貨」という意味であることがわかるのである。

さらに、「a 蓄蔵貨幣」でのこのような叙述を受けて、次項の「b 支払手段」の冒頭では、次のように書いている。

「いままで貨幣が流通手段から区別された二つの形態は、停止した鑄貨〔suspendierte Münze〕の形態と蓄蔵貨幣の形態とであった。第1の形態は、W—G—Wの第2の環である購買G—Wが一定の流通領域の内部では一連のあいつぐ購買に分裂せざるをえないということを、鑄貨の貨幣への一時的な〔vorübergehend〕転化のうちに反映した。ところが貨幣蓄蔵は、たんにW—Gという行為がG—Wに進行しないで孤立化することにもとづいていたのであって、言い換えれば、それは商品の第1の変態の自立的展開にほかならなかった。それは、たえず譲渡されつつある形態にある商品の定在としての流通手段に対立して、すべての商品の脱皮した定在として展開された貨幣にほかならなかった。鑄貨準備〔Münzreserve〕と蓄蔵貨幣とは、非流通手段としてのみ貨幣であったにすぎなかったが、しかしそれらが非流通手段であったのは、ただ、それらが流通しなかったからにすぎなかった。」（『経済学批判』、MEGA, II/2, S.199.）

ここでも、見られるように、「停止した鑄貨」と「蓄蔵貨幣〔Schatz〕」とが対比され、「鑄貨の貨幣への一時的な転化」が語られている。そして、鑄貨準備と蓄蔵貨幣とがともに「貨幣」であるのは、どちらも〈流通していない〉という意味で「非流通手段」だ、という意味においてであることが述べられている。

〔『資本論』でも「鑄貨の準備ファンド」は生きている〕 なお、マルクスが鑄貨準備についての『経済学批判』での記述を『資本論』第1部にまったく取り入れなかったのは、この部分の内容それ自体が理論的に不適切であったので削除すべきだ、と考えられたからではなかったのであろうと判断される。というのは、『資本論』第1部の初版の刊行のあと、それの第2版の刊行のまえに書かれた『資本論』第2部第2稿のなかで、『経済学批判』の「a 蓄蔵貨幣」のなかでの鑄貨準備に関する記述をそっくりそのまま引用しているのだからである。その部分を草稿によって訳出すると、次のようになっている。

「一般的な答えはまた同じである。流通する商品大量の価格総額は増加しているが、それは、所与の商品大量の価格が上昇したからではなく、いま流通している商品大量の量が以前に流通していた商品大量の量よりも大きくなっており、しかもこのことが価格の低落によって相殺されていないからである。上昇した価値をもつこの商品大量の流通のために必要な追加の貨幣は、流通する貨幣量の節約の増進によってか（諸支払の相殺によるのであろうと、同じ貨幣片の流通を速める手段によるのであろうと）、または蓄蔵貨幣形態から流通する形態への貨幣の転化によって、得られなければならない。あとのほうのことに含まれているのは、遊休貨幣資本が購買手段あるいは支払手段として機能し始めるということだけではない。あるいはまた、すでに準備ファンドとして機能している貨幣資本がその所有者のためには準備ファンドの機能を果たしながら社会のためには現に流通しており（たえず貸し出される銀行預金の場合のように）、したがって二重の機能を果たしているということだけでもない。それだけではなくて、鑄貨の停滞している準備ファンドが節約される、ということも含まれているのである。〔Die allgemeine Antwort ist wieder dasselbe. Die Preissumme der cirkulirenden Waarenmasse ist vermehrt, nicht weil die Preise einer gegebenen Waarenmasse gestiegen,

sondern weil d. Masse d. jetzt cirkulirenden Waarenmasse größer ist als d. Masse d. früher cirkulirenden Waarenmasse, ohne daß dieß durch einen Fall d. Preise ausgeglichen wäre. Das zur Cirkulation dieser Waarenmasse v. gestiegenem Werth erforderte zuschüssige Geld muß entweder beschafft werden durch erhöhte Oekonomisirung d. cirkulirenden Geldmasse (sei es durch Ausgleichung v. Zahlungen etc. od. Mittel, welche d. Umlauf derselben Geldstücke beschleunigen) oder durch Verwandlung v. Geld aus d. Schatzform in d. cirkulirende Form. Letzteres schließt nicht nur ein, daß brachliegendes Geldkapital in Function als Kauf- od. Zahlungsmittel tritt od. auch bereits als Reservefonds functionirendes Geldkapital, während es f. seinen Eigner d. Function d. Reservefonds vollzieht, f. d. Gesellschaft activ cirkulirt (wie bei Deposits in Banken, die beständig ausgeliehen werden), also doppelte Function vollzieht, sondern auch, daß d. stagnirenden Reservefonds v. Münze ökonomisirt werden.)」(Ms.II des „Kapitals“, S.127. 筆者の解説による。なお、この部分はエンゲルス版 (MEW, Bd.24, S.346) でも、ほとんど変わっていない。)

この記述のあとに、さきに見た『経済学批判』からの引用が続いている。この引用は、1箇所——MEGA, II/2, S.190, Z.10のBestandtheileがTheileとなっていること——を除いて、『経済学批判』での原文のとおりである。(エンゲルス版では、このあとに、「貨幣にたいする「鑄貨」という語は、ここではそれ以外の諸機能にたいするたんなる流通手段としての機能を果たす貨幣を表わすために用いられている」という文章があるが、これはエンゲルスによる挿入である。) ここで『経済学批判』からの引用が行なわれているのは、直接には上の引用の末尾の文にある、「鑄貨の停滞している準備ファンド [die stagnirenden Reservefonds

von Münze)」（「停滞している、鑄貨の準備ファンド」）という語にかかわってのものであることは明らかであろう。つまり、1870年に執筆された第2部第2稿のなかでも、『経済学批判』での当該箇所の内容が、そしてまた「鑄貨の準備ファンド」という用語も、依然として維持されているのである。

『資本論』で鑄貨準備に関する記述が省かれたのはなぜか。それでは、マルクスが『経済学批判』での鑄貨準備に関する記述を『資本論』ではまったく省いたのはなぜだったのであるか。このことに関する直接の記述は残されていないし、また間接的にもそれを推測させるような手掛りは残されていない。

一つには、鑄貨準備はたしかに〈休止している〉という点から見れば〈非流通手段〉であって、そのかぎりで価値の自立的定在としての〈貨幣〉であり、形態から見れば蓄蔵貨幣なのであるが、そもそもそれが本来の貨幣と明確に区別されるべきものであることは、それが紙製の価値章標であっていいということ一つをとっても明らかであって、そのような鑄貨準備を、本来の貨幣を論じる第3節「貨幣」の「a 貨幣蓄蔵」のなかで取り扱うのは適当ではない、と考えられたのかもしれない。しかし、このことは、『資本論』のどこでも鑄貨準備を論じるべきでないということを意味するものではないであろう。かりにそう考えられたとしても、たとえば、「第2節 流通手段」のなかの「b 貨幣の流通」または「c 鑄貨。価値章標」のところで触れることもできたであろう。

もう一つ考えられるのは、鑄貨準備は、資本主義的生産のもとで購買手段の準備金としてきわめて重要な意味をもつようになるのであって、そこではじめてこれについて論じようと考えていたのかもしれない。残念ながら、第2部および第3部はマルクス自身によっては最終形態にまで仕上げられることがなかったので、そうであったかどうかは、草稿として残された第2部および第3部から確認することができない。さきに見た第2部第2稿での記述は、鑄貨準備について独自に書き下ろすのではなくて、『経

『経済学批判』からの引用をしているのであるが、これは、のちに書き直すさいに利用する予定で書いたものであった可能性も考えられる。

いずれにせよ、マルクスが『資本論』で鑄貨準備について論じなかった理由については、とりあえず、『経済学批判』で「詳しく展開されていた」ので『資本論』では「暗示」するだけにとどめたのだ、と考えておくほかはないであろう。

〔鑄貨準備が流通内にある貨幣の「一部分」であるのはなぜか〕『資本論』第2部第2稿のなかには、さきに引用した箇所と並んで、鑄貨準備に言及している箇所として注目すべき箇所がある。それは次の部分である。

「蓄蔵貨幣として或る資本家の手のなかに大量に蓄えられている——だからそもそも社会的蓄蔵貨幣の一部をなしている——はずの貨幣が、{注意してほしいのだが、貨幣の分析のさいに明らかにしたように、貨幣の一部分が蓄蔵貨幣として遊休しているのにたいして、他の一部分が流通手段（これには直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンドが含まれる）として機能している以上、貨幣の総量が蓄蔵貨幣と流通手段とに分かれる比率はたえず変動するのである}、固定資本の購入にさいして一度に流通に投げ込まれる。この貨幣が、それ自身これまた、社会のなかで流通手段と蓄蔵貨幣に分かれる。〔Geld, das als Schatz in d. Hand eines Kapitalisten im größrem Umfang aufgehäuft sein muß – daher überhaupt Theil d. gesellschaftlichen Schatzes bildet – {wohlgemerkt, es ist bei Analyse d. Geldes gezeigt worden, daß wenn ein Theil desselben stets als Schatz brachliegt, während ein anderer als Cirkulationsmittel (d. unmittelbaren Reservefonds d. direkt cirkulirenden Geldes hier eingeschlossen) functionirt, die Proportion, worin sich d. Gesamtmasse d. Geldes im Schatz u. Cirkulationsmittel vertheilt, beständig wechselt} wird auf einmal in Cirkulation geworfen, bei Ankauf d. fixen Kapitals. Es vertheilt sich

selbst wieder in d. Gesellschaft als Cirkulationsmittel u. Schatz.）」(Ms.II des „Kapitals“, S.51. 筆者の解説による。括弧{ }は草稿では角括弧である。なお、エンゲルスはこの部分に手を加えて、MEW, Bd.24, S.182, Z.11-20の三つの文にした¹⁾。)

ここでは、鑄貨準備が「直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンド (die unmittelbaren Reservefonds des direkt zirkulirenden Geldes)」と表現されており、流通手段について、「流通手段（これには直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンドが含まれる）」としている。つまり、流通手段には鑄貨準備が含まれる、というのである。(念のために言えば、「直接に流通している貨幣」は「準備ファンド」に属さないのだから、「直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンド」とは、「直接に流通している貨幣のための直接的な準備ファンド」を意味するものと考えるべきであろう。des direkt zirkulirenden Geldesとなっていて、von direkt zirkulirendem Geldとなっていないことに注目されたい。)

さきに引用した『経済学批判』での記述、すなわち「鑄貨準備はそれ自身が、たえず流通内にある貨幣総量の一構成部分をなしている」(MEGA, II/2, S.198)という記述も、これと同じ趣旨のものである。

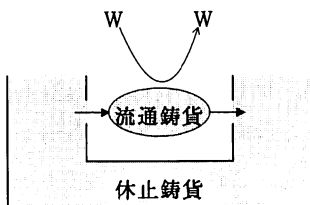
これらによれば、「たえず流通内にある貨幣総量」のほうが鑄貨準備の量よりも大きいということになる。これは、さきに本文で述べたこと、すなわち、流通手段と鑄貨準備とは同じものを別の観点から見たものにすぎない、ということと矛盾しないであろうか。

この点については、二つのことが考えられる。

第1。すでに述べたように、持ち手変換が瞬間に行なわれるのだとすれば、流通手段はすべてつねにだれかの手中で鑄貨準備となっていて、持ち手変換のさなかにある流通手段は理論的にはゼロと見なすことができる。けれども、ごくわずかだとしても、持ち手変換も一定の時間を要するものだと考えるならば、流通手段としての貨幣は、一部は鑄貨準備の状態にあり、一部は鑄貨準備の状態から脱して、まさに鑄貨として持ち手変換のさ

なかにある、ということになる。じっさいマルクスは、さきに見た『経済学批判』での記述のなかで、「Gの一部分は鑄貨として流通するのに他の部分は貨幣として休止する」と言い、「流通している鑄貨量の個々の構成部分は、たえず交互に、あるいは一方の形態で、あるいは他方の形態で現われる」と言っている。すなわち、「流通している鑄貨量 [umlaufende Münzmasse]」は「鑄貨として流通する [umlaufen]」部分と「貨幣として休止する」部分とからなっていて、この鑄貨量の個々の構成部分は交互に両者の形態をとる、というのである。このように見るなら、流通手段は、持ち手変換のさなかにある鑄貨とだれかの手中のなかで休止している鑄貨準備とから成っているものと考えることができることになる（第46図）。

第46図 流通している鑄貨量 = 流通鑄貨 + 休止鑄貨（鑄貨準備）



しかし、持ち手変換のさなかにある鑄貨を「鑄貨」とし、どこであれ停滞している鑄貨を「鑄貨準備」として区別することができるであろうか。

かりに産業資本家や商業資本家が手持ちしなければならない鑄貨準備がすべて貨幣取扱業者の手中に集中していると仮定できるとすれば、産業資本家や商業資本家が商品の代金として支出すべき貨幣も債務の支払のために払い出す貨幣も彼らの手のなかにある必要はない。その払い出しも収納も、すべて貨幣取扱業者が行なうからである（彼らが行なうのは、小切手の振り出しや手形の振り出し、引き受けなどだけである）。そして、貨幣取扱業者の手中では、それらのすべての貨幣が、購買手段や支払手段の準備ファンドとなっているのであり、そのうちの購買手段の準備ファンド

が鑄貨準備にほかならないのである。

しかし、かりに、すべての鑄貨準備が貨幣取扱業者の手中に集中しているのではなくて、一部が産業資本家や商業資本家の手のなかにあるものと仮定しよう。この場合には、産業資本家や商業資本家の手中にある貨幣が「鑄貨」であろうか。否、この貨幣も鑄貨準備の形態にあり、彼らの手から払い出されるときに流通手段としての、鑄貨としての貨幣になるのである。（産業資本家および商業資本家と貨幣取扱業者との関係については、【補論3】を見られたい。）

すでに見たように、いま支払手段として機能する貨幣を度外視すれば、ある期間（たとえば1日）に流通する商品の総価格とその期間の鑄貨の流通速度（流通回数）によって、流通貨幣量は規定されている。その期間にそれだけの鑄貨が、持ち手を替えて流通するのだから、その期間に持ち手変換を経た鑄貨の総量を把握できるのであれば、それが流通貨幣量だということもできるであろう。しかし、その場合には、鑄貨の流通速度については、個々の貨幣片が何回の流通したのかを、すべての貨幣片について把握し、その平均値を出さなければならないことになる。しかし、実際に持ち手変換を行なう鑄貨の総量とすべての鑄貨の流通回数とを個々の把握することなどできるわけがない。

たとえば、いま、一国にある鑄貨の総量が1億円だとしよう。そして、鑄貨準備の形態にある貨幣は、すべて、1年以内に購買に支出されるのだと仮定しよう。すると、もし1年という期間をとってみれば、鑄貨準備の形態にあるすべての貨幣片が少なくとも1回は鑄貨として流通することになる。ここで、この1年に販売された商品の総価格が100億円であったとすれば、ここでの鑄貨の平均流通回数は100回である。この場合には、必ず1回は流通したことのある貨幣片を鑄貨と呼び、それらの流通回数の平均を算出しているわけである。そのかぎりでは、ここでは、流通する「鑄貨」と「鑄貨準備」とは完全に一致していると言える。けれども、鑄貨準備の形態にある貨幣は1年以内には購買に支出される、という同じ仮定の

もとで、それらの貨幣の1 日における平均流通回数を算出するとすれば、事情はまったく異なってくる。同じ 1 億円の铸貨総量のうち、1 日に流通する铸貨片は、ごく一部でしかない。しかも、流通する貨幣片の金額は、毎日まったく異なっており、それを具体的に把握することはまったく不可能である。しかし、われわれはたとえばここで、1 日の貨幣片の平均流通回数を 100/365 回だと推定することができないわけではない。このときには、われわれは、実際には流通していない多数の铸貨片をも含めて、それを「流通する铸貨」とみなし、その流通回数を計算するのである。つまり、铸貨準備のすべてを「流通する铸貨」とみなすのである。

実際には、流通のなかのあちこちで停滞している铸貨、つまりは铸貨準備の総量を（たとえば「銀行券発行高〔circulation〕」や「マネーサプライ」のようなものを指標として）推定して、これを流通貨幣量とみなすほかはない。他方、流通する商品の総価格がなんらかの方法で（たとえば「国民所得」として）推定できるならば、この両者から铸貨の平均的な流通速度（所与の期間の時間数を個々の铸貨の平均的な持ち手変換の回数で除したものが推定されることになる。（こうした計算方法は、けっして、商品の総価格と流通速度とが流通貨幣量を規定する、という貨幣流通量の法則の把握と矛盾するものではない。この計算方法は、そのような客観的な関連があることを前提にして、それらのそれぞれの量を統計的に推計しようとするものにすぎないからである。）

このように考えるなら、流通内にある貨幣をそのための蓄蔵貨幣貯水池との対比において量的に把握しようとするときには、流通内にある貨幣を铸貨準備と持ち手変換の最中にある铸貨なるものとに分けることは、実際にはほとんど意味をなさないことは明らかであろう。たとえば一国の流通手段の量が問題になるような場合には、持ち手変換に要する時間はゼロとみなして、铸貨準備の形態にある貨幣を流通する貨幣とみなさなければならない。なぜなら——繰り返すが——持ち手変換のさなかにある貨幣の量などというものは統計的につかみようがないからである。あるいは、別

の言い方をすれば、だれかの手のなかにある鑄貨を鑄貨準備と考え、持ち手変換のさなかにある貨幣を流通鑄貨と考えるかぎり、流通鑄貨とは、買い手の手からはすでに離れているが、まだ売り手の手には渡っていない状態にある〈だれの手の中にもない鑄貨〉（上の第46図の〈流通鑄貨〉）ということにならざるをえないのだからである。

貨幣の流通速度とは、結局のところ、個々の貨幣片が商品所持者の手のなかで鑄貨準備となつてのち、そこからふたび鑄貨として出ていくまでの滞留時間、休止時間の長短にかかっている。それは、このような休止時間の長短の平均に反比例する。個々の売買で貨幣の持ち手変換のために要する時間の長短が貨幣の流通速度を規定するのではまったくない。なお、貨幣のそのような休止期間は、商品の変態がどれだけ頻繁に行なわれるか、ということにかかっており、また商品の変態の速度は、商品流通の外部にあってこれを規定する経済的諸関係によって規定されているのである。

このように、「流通している鑄貨量」について、具体的に、それを「流通している鑄貨」の量と「停止している貨幣」（鑄貨準備）の量との二つの量としてそれぞれを把握することはほとんど不可能と言わなければならない。けれども、持ち手変換に要する時間は理論的にはほとんどゼロと見なすことができるとしても、実際にはどんなに短いものであるとしてもゼロということとはありえないのであるから、「流通している鑄貨量の個々の構成部分は、たえず交互に、あるいは一方の、あるいは他方の形態で現われる」という認識それ自体はまったく正しく、またきわめて重要なのであり、またそのかぎりで、「流通している鑄貨量」が流通鑄貨量と休止鑄貨量とから成っていると言うことができるのである。

マルクスが「流通手段には直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンズが含まれる」とか「鑄貨準備はそれ自身が、たえず流通内にある貨幣総量の一構成部分をなしている」とか言うときに彼が念頭に置いていたのは、まずこうしたことであったのであろう。

しかし、第2に、もう一つ考えられることがある。

すでに概説で述べたように、本来の流通手段と区別される本来の貨幣の機能の一つに支払手段の機能がある。支払手段としての貨幣は、本来の貨幣でありながら、流通にはいるのであり、流通するのである。そして、すでに見たように、流通貨幣量は、本来の流通手段として流通する貨幣の量に、この支払手段として流通する貨幣の量を加えたものである。だからマルクスは、しばしば、商品の流通を媒介する本来の流通手段に支払手段として流通する貨幣を加えたものをも「流通手段」と呼ぶ。

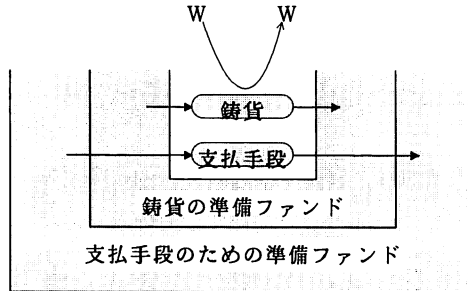
「収入の実現のためであろうと資本の移転のためであろうと、貨幣がどちらかの機能で役立つかぎり、貨幣は売買または支払において、購買手段または支払手段として、そして広義では流通手段〔Circulationsmittel〕として機能する。」（『資本論』第3部第1稿。MEGA, II/4.2, S.506.）

この場合の「流通手段」の「流通」という語は、商品の流通を媒介する手段という意味でのそれではなくて、それ自身が「流通」するもの、英語で言えば currency という意味である。この意味をはっきりと言い表わすのは、「流通媒介物〔circulirendes Medium〕」という語である（たとえば、MEGA, II/4.2, S.510–511, 516. この語はもともと、the circulating medium によるものである）。これは、流通を媒介するものということではなくて、流通する媒介物ということであって、流通するのは媒介物そのものである。「流通貨幣量」という場合の「流通」ももちろん同じ意味であり、したがって「流通貨幣量」には当然に支払手段として流通する貨幣が含まれることになる。

かりに、本来の流通手段として流通する貨幣と鑄貨準備とがまったく一致する、と仮定しても、流通内にある貨幣すなわち実際に流通する貨幣には、鑄貨準備から鑄貨に転化し、ふたたび鑄貨準備に転化する貨幣だけではなく、支払手段として流通する貨幣が含まれるのである。支払手段としての貨幣は、流通するものではあるが、それはけっして流通手段すなわち

鑄貨として流通するものではない。それは「貨幣としての貨幣」として、つまり本来の貨幣としての規定性を失わないままで流通するのである（第47図）。

第47図 流通する貨幣＝鑄貨＋支払手段（貨幣としての貨幣）



このことを考えるとただちに明らかになるのは、「流通内にある貨幣」ないしは流通貨幣量に含まれる貨幣とは、けっして本来の流通手段の規定にある貨幣だけではなくて、そのなかには「貨幣としての貨幣」、本来の貨幣が含まれている、ということである。しかも、これも注意が必要なことであるが、本来の流通手段の規定において流通する貨幣つまり購買手段として流通する貨幣と、支払手段として流通する貨幣とは、流通内にある貨幣のなかでつねに、それぞれ別々の貨幣片からなる別個の部分をしてしているわけではけっしてない。上の図では、支払手段として流通する貨幣は支払手段のための準備ファンドから出て、またそこに戻るものとしているが、簡略化のためにそうしたまでである。たとえば、これまで支払手段の準備ファンドのなかで蓄蔵貨幣の形態にあった貨幣片が支払手段として流通にはいる。このとき、この貨幣片は、蓄蔵貨幣もそうであるところの「貨幣としての貨幣」という規定をもったままで流通にはいるのであるが、このあとこの貨幣片が、その受領者の手のなかでただちにふたたび、たとえば支払手段の準備ファンドとして蓄蔵されるなら、それは依然として「貨幣としての貨幣」の規定にあるのであって、その場合には、この一連

の過程のなかでそれはつねに「貨幣としての貨幣」であったことになる。ところが、その受領者が、こんどはこの貨幣片を商品の購買において購買手段として支出することを予定して、それを手許に停滞させておくなら、それはいまや鑄貨準備の形態にあるのであり、そしてさらにそれを実際に購買手段として支出するなら、それはいまや「貨幣としての貨幣」ではなくて鑄貨となるのである。このように、「流通内にある貨幣」と「貨幣としての貨幣」、したがってまた蓄蔵貨幣とは、絶対的に排除しあうものではけっしてない。流通手段として流通する貨幣を鑄貨の準備ファンドとして把握するとすれば、支払手段として流通する貨幣は、蓄蔵貨幣の形態にある貨幣のうちの一部として存在するものと考えなければならない。

マルクスが、「流通手段には直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンドが含まれる」と言い、また「鑄貨準備はそれ自身が、たえず流通内にある貨幣総量の一構成部分をなしている」と言ったときに、彼がこうしたことを念頭に置いていたかどうか、さだかではない。おそらくは、さきに見た第1の事柄が考えられていたのであろう。しかし、流通する貨幣の量に貨幣としての貨幣の規定性をもつものが含まれていることは確かであり、このような見地からもそのように言うことができるのである。

以上のところからも推察できるのであろうように、一口に、一国にある貨幣の総量は流通貨幣と蓄蔵貨幣とからなっている、と行うことができるとしても、そのさいの「流通貨幣」および「蓄蔵貨幣」というのも、さらに立ち入って規定しようとするならば、どのような観点から区別をするのか、ということが問題になるのであり、その観点の違いによって、この両者の内容もまた異なってくるものだと考えなければならないのである。この点については、ここではとりあえず、さらに次の【補論3】の参照を乞うだけにし、のちに「流通貨幣量の増減と蓄蔵貨幣貯水池」について見るところで、あらためて論じることしよう。

1) エンゲルス版では、次のようになっている。

「第1部（第3章第3節a）で明らかにしたように、ある社会に現存する貨幣の一部分がいつでも蓄蔵貨幣として遊休しているのにたいして、他の一部分が流通手段として、または直接に流通している貨幣の直接的な準備ファンドとして機能している以上、貨幣の総量が蓄蔵貨幣と流通手段とに分かれる比率はたえず変動する。われわれの場合には、ある大きな資本家の手のなかに蓄蔵貨幣として大量に蓄えられているはずの貨幣が、いま固定資本の購入にさいして一度に流通に投げ込まれる。この貨幣が、それ自身これまた、社会のなかで流通手段と蓄蔵貨幣に分かれる。」（MEW, Bd. 24, S.182.）

【補論3】蓄蔵貨幣の諸形態について

商品の変態 $W-G-W$ が $W-G$ のところで中断され、 G が自立化した価値として流通から引き揚げられるとき、貨幣蓄蔵が行なわれるのであり、鑄貨は蓄蔵貨幣に転化する。これが貨幣蓄蔵および蓄蔵貨幣の最も一般的形態規定であるが、 G の自立化にもさまざまな程度があり、流通からの引き揚げにはさまざまな動機がある。そこで、貨幣蓄蔵および蓄蔵貨幣そのものにもさまざまな形態があるのであって、マルクスは、折りに触れて、これらの形態のそれぞれについて述べている。

ここでは、マルクスが、それらのうちのどれかについて立ち入って述べているところではなくて、なんらかの観点から多かれ少なかれそれらの全体について述べている六つの箇所を見ることによって、蓄蔵貨幣についての彼の見解を探ってみることにしよう。

①「鑄貨は、それ自体として、すなわちたんなる価値章標として孤立させてみれば、ただ流通によってしか、また流通のなかでしか存在しない。たんなる価値章標は、それを貯める場合でさえも、ただ鑄貨として貯めることができるだけである。というのも、価値章標の力〔Macht〕は国境のところで終るのだからである。この場合には貨幣蓄蔵は、流通の過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にす

ぎない貨幣蓄藏の諸形態，すなわち，流通に予定された，鑄貨の蓄え〔Vorrath von Münze〕としての貨幣蓄藏の形態，または国内鑄貨そのもので行なわれうる諸支払のための準備としての貨幣蓄藏の形態以外まったく問題になりえない。つまり，本来の貨幣蓄藏は問題になりえない。というのは，価値章標としての鑄貨には，貨幣蓄藏の本質的要素が，すなわち，それが果たす社会的機能を別としても，ただ象徴的なだけの価値ではなくて，価値そのものの直接的定在でもあるがゆえに，特定の社会的関連から独立した富である，ということが，欠けているからである。したがって，価値章標にとってそれがそのような章標であるための条件となっている諸法則は，金属貨幣にとっては条件とはならない。というのも，金属貨幣は鑄貨の機能に縛りつけられてはいないからである。

さらに，貨幣蓄藏が，すなわち貨幣の流通からの引き揚げともろもろの地点でのその集積とが，多様なもの〔mannigfaltig〕であることは明らかである。すなわち，たんなる購買と販売との分離という事実から，すなわち単純流通そのものの直接的なメカニズムから生じる一時的な〔temporär〕蓄え，支払手段としての貨幣の機能から生じる貨幣の蓄え，最後に，貨幣を抽象的富として，あるいはまたただ，現存する富のうちの直接的必要を超える余剰，および，将来のための保証〔Garantie〕または意図せざる流通の停滞によって生じる困難にたいする保証としてのみ，固持し保存しようとする，本来の貨幣蓄藏〔eigentliche Schatzbildung〕。後者の諸形態〔すなわち本来の貨幣蓄藏の諸形態〕においては，交換価値の自立化，適合的な定在は，まだその——金としての——直接に物的な形態において見られるだけであって，こうした諸形態は，ブルジョア社会では次第に消え失せていく。これにたいして，流通のメカニズムそれ自体から生じるその他の貨幣蓄藏の諸形態およびこのメカニズムがその諸機能を果たすための諸条件がますます大きく発展していく。もっとも，それ

らはさまざまな形態をとるのであって、これらの形態は銀行制度のところで考察すべきものである。」（『経済学批判。原初稿』。MEGA, II/2, S.30-31.）

②「金属の流れのうち、商品世界のそれぞれの特殊の部面によってとらえられる部分は、一部は摩滅した金属鑄貨を補填するために国内貨幣流通に直接にはいり、一部はせきとめられて、鑄貨、支払手段、世界貨幣のさまざまな蓄蔵貨幣貯水池〔Schatzreservoir von Münze, Zahlungsmittel und Geld〕にはいり、一部は奢侈品に転化されるが、残りは最後に正真正銘の蓄蔵貨幣〔Schatz schlechthin〕になる。ブルジョアの生産の発達した段階では、蓄蔵貨幣の形成は、流通のさまざまな過程がそれらのメカニズムを自由に働かせるために必要とする最小限に制限される。この段階でそれ自体としての蓄蔵貨幣〔Schatz als solcher〕になるのは——諸支払の差額における黒字の一時的〔augenblicklich〕形態、中断された素材変換の結果、それゆえにまた商品がその第1変態で凝固したもの〔Erstarrung〕でなければ——、ただ遊休する富だけである。」（『経済学批判。第1分冊』。MEGA, II/2, S.212.）

③「第2のものは貨幣である。といっても、それは、貨幣がたんなる流通手段（貨幣が商人資本（商品資本）においてそのようなものとして、すなわち商品のただ瞬過的なだけの形態として機能する唯一の形態）であるという機能を別にして、次のような機能をもつかぎりでの貨幣であって、それは、私がすでに第1分冊〔すなわち『経済学批判。第1分冊』〕で述べたように、次のものに帰着する。すなわち、商品の変態から現われる、貨幣の独自の、明らかに自立的なこれらの運動は、1) 貨幣蓄蔵、2) 支払手段としての貨幣の機能、3) 世界貨幣としての貨幣の諸機能に帰着する。……

貨幣蓄蔵は、すでに見たように、商品交換の立場からは——たんなる貨幣形態として考察されるなら——、商品がその第1の変態で凝

固すること〔Erstarrung〕または自立化することである。……蓄蔵貨幣の第1の形態、すなわち蓄蔵貨幣の第1の機能は、鑄貨の準備ファンド〔Reservfonds von Münze〕として役立つという機能であった。貨幣が手持ちの流通手段〔ready gehaltne Circulationsmittel〕として、すなわち購買手段として機能することができるというこの属性においては、貨幣は今では、流動資本のうちの、産業資本家（または貨幣資本との関わりから見れば同じものである商業資本家）が当座の支出を賄うために貨幣資本としてつねに蓄えておかなければならない〔vorräthig haben müssen〕部分である。つまり、労賃を支払うために、また現金で支払わなければならない彼自身の個人的な支出（彼が収入として消費するもの）やその他の生産諸要素を買うために。

蓄蔵貨幣としての貨幣の第2の機能は、諸支払のための準備ファンド〔Reservfonds für die Zahlungen〕を、すなわち貨幣が支払手段として流れ出るもととなるファンドを形成する、ということであった。……

蓄蔵貨幣としての貨幣の第3の機能は、世界貨幣の準備ファンド〔Reservfonds des Weltgeldes〕、すなわち対外市場での購買手段または支払手段のファンド〔Fonds von Kauf oder Zahlungsmittel〕となっているが、このなかの Kauf は Kauf- とあるべきところである——引用者〕である、ということであったし、またそのほかに特有のこととして、金〔Geld（貨幣）〕となっているが、Gold と読むべきところであろう——引用者〕等々の生産源から商品と交換に新しい金〔Geld（貨幣）〕となっているが、Gold と読むべきところであろう——引用者〕供給が世界市場のために引き出されるさいの形態を表わす、ということであった。

蓄蔵貨幣が国内市場で支払手段のための準備金〔Reservfond für Zahlungsmittel〕として役立つべきものであらうと、対外市場で支払手段および購買手段として役立つべきものであらうと、そのかぎりでは、支払手段または世界貨幣として機能するというこの形態は、資

本については、鑄貨の準備ファンド〔Reservfonds von Münze〕の場合とまったく同様に、それが流動資本のうち、産業家がつねに貨幣という形態で必要とする部分である、ということを変えるものではまったくない。

最後に、蓄蔵貨幣は、それが鑄貨、支払手段、および、世界貨幣の準備ファンド〔Reservfonds von Münze, Zahlungsmittel und Weltgeld〕として機能しないかぎりには、それ自体としての蓄蔵貨幣〔Schatz als solcher〕であったのであって、商品がその第1の変態で凝固し自立化し保存された〔conservirt〕ものであった。……

ところで、それ自体としての蓄蔵貨幣〔Schatz als solcher〕について言えば、それがなんらかの機能で役立とうと役立つまいと、それ自身は、ただ一つの操作、すなわち保管という操作を必要とするだけである。……

同様に貨幣資本という独自の一資本の機能は、要するに貨幣取扱業は、その内容を、もっぱら、貨幣が商人資本の契機として果たす（ここでは貨幣はつねに購買手段としてふるまう）諸機能とは区別される、貨幣の独自の諸機能——だからまた貨幣としての資本の独自の諸機能、資本の貨幣としての定在様式における独自の諸機能——から受け取ることができるのである。

つまり、これらの機能は、第1には、それ自体としての貨幣蓄蔵〔Schatzbildung als solche〕であって、これはただ、流通から沈殿した貨幣（貨幣という形態で沈殿した資本および利潤または収入一般）を保管するということではしかない。貨幣を考察したさいにすでに見たように、前ブルジョア的な生産諸段階では蓄蔵貨幣〔Geldschatz〕は分散しているのにならして、資本主義的生産の内部ではそれは、かなり大きなもろもろの貯水池〔Reservars〕に集中される。このことが、貨幣取扱業者または貨幣取扱業の第1の機能である。

産業資本家（同じく商業資本家）は、自分の流動資本の一定部分

を、貨幣資本すなわち蓄蔵貨幣（形態から見て〔der Form nach〕）という形態で、国内であろうと外国であろうと、鑄貨および支払手段のための準備ファンド〔Reservefonds für Münze und Zahlungsmittel〕として、つねに手持ちしていなければならない〔ready haben müssen〕。そしてこの部分は彼の生産の規模にたいして一定の割合にあるのであって、たとえば彼が毎週支払うべき労賃等々がそうである。また、たとえば商人のもとでの、たえない現金操作の大きさもそうである。しかし、この部分は一定してはいても（再生産のさまざまな局面で変動するのはもちろんである）、それはつねに新たに分解されながら、すなわち蓄蔵貨幣としてのその形態を購買手段および支払手段として（後者では差額の支払として）分解して蓄蔵貨幣を空にしながら、またたえずふたたびそれを、商品の販売すなわち売却商品の代金によって満たしている。つまり、その諸部分はたえず入れ替わるのであって、一方ではそれは購買手段および支払手段として分解されながら、他方ではそれはたえず商品の貨幣への不断の再転化によって復元される。これは一つの連続的な往復運動であって〔C'est un continuel va-et-vient〕、けっして、貨幣蓄蔵者の休止している蓄蔵貨幣ではない。つまり、貨幣取扱業の第2の機能は、産業家や商業家が収納する貨幣をたえず受け取り、それを蓄蔵貨幣として受け入れ、そしてそれをふたたびたえず購買手段または支払手段として返す、ということにある。この操作には、簿記が、不断の支払と計算とが必要になる。蓄蔵貨幣（貨幣資本）のこの運動——その不断の形成と分解——およびそれらの決済は、貨幣蓄蔵の操作、すなわち貨幣取扱業者の操作によって媒介されているが、彼はそれ以上のことはなにもしない。……

商品取扱業者（商人）の諸操作は、商品が、だからまた商品資本としての姿態にある資本が、その流通過程の総体またはその総変態の運動のなかでやり遂げなければならない自立化した諸運動、諸機能

以外のなにものでもないが、それと同じく、貨幣取扱業者の諸操作（独自の貨幣資本の諸操作）は、流通手段（商業資本のなかで機能する）としての自己とは区別される、貨幣としての貨幣〔Geld als solches〕の諸機能から出てくる諸運動以外のなにものでもないのであって、それゆえにまた、貨幣としての姿態にある資本に、つまり貨幣資本としての資本に属するものなのである。」（『1861-1863 年草稿』。MEGA, II/3.5, S.1575-1578.）

④「資本のうちの一定部分はたえず蓄蔵貨幣として存在していなければならず（購買手段の準備〔Reserve von Kaufmitteln〕、支払手段の準備〔Reserve von Zahlungsmitteln〕、運用されておらず貨幣の形態のままで充用を待っている資本）、また資本のうちの一部分はたえずこの形態で還流してくる。このことは、支払や収納や簿記のほかに、蓄蔵貨幣の保管を必要にするのであり、これはまたこれで一つの特的な操作である。つまりそれは、実際には、蓄蔵貨幣をたえず流通手段および支払手段に分解することであり、また、販売で受け取った貨幣や満期になった支払から蓄蔵貨幣を再形成することである。……

……貨幣の払い出し、貨幣の収納、差額の決済、貨幣の保管、等々は、これらの技術的操作を必要とさせる諸行為から分離して、これらの機能に携わる資本を貨幣取扱資本にするのである。……

資本主義的生産過程から（生産がまだ資本主義的に営まれていないところでさえも商業一般から生じるように）次のことが生じてくる。第1に、蓄蔵貨幣としての貨幣の形成、すなわち、今では資本のうち支払手段および購買手段の準備ファンド〔Reservefonds von Zahlungs- und Kaufmitteln〕としてつねに貨幣形態で存在しなければならない部分の形成。これは蓄蔵貨幣の第1の形態であって、それが資本主義的生産様式のもとで再現する（また総じて商業資本が発展するさいに少なくともこの資本のために形成される）のである。どちら

も国内流通ならびに国際的流通のため〔のものである〕。この蓄蔵貨幣はたえず流動しており、たえず流通に注ぎ、またたえず流通から帰ってくる。第2の形態は、遊休して目下のところ運用されていない（貨幣形態にある）資本、あるいは、蓄積されたがまだ投下されていない資本〔である〕。このそれ自体としての貨幣蓄蔵〔Schatzbildung als solche〕によって必要となる機能は、蓄蔵貨幣の保管、簿記、等々である。しかし、これらのことには、

第2に、買うときの貨幣の支払、売るときにの収納、支払金の支払と受領、諸支払の決済、等々が結びついている。これらすべてのことを、貨幣取扱業者はなによりもまず、商人や産業資本家のたんなる出納係として行なうのである。……

……貨幣取扱業は、蓄蔵貨幣を形成するのではなく、この貨幣蓄蔵が自発的であるかぎり（したがって運用されていない資本の表現または再生産過程の攪乱の表現でないかぎり）、それをその経済的最小限に縮小するための技術的手段を提供するのである。というのは、購買手段および支払手段のための準備ファンド〔Reservefonds für Kaufmittel und Zahlungsmittel〕は、資本家階級全体のために管理される場合には、各個別資本家によって管理される場合ほど大きい必要はないからである。……」（『資本論』第3部第1稿。MEGA, II/4.2, S.388-393. 拙稿「貨幣取扱資本」（『資本論』第3部第19章）の草稿について、『経済志林』第50巻第3・4号、(286)-(301)ページ。）

⑤「{なお、私はすでに以前に、国際的な支払のための準備ファンド〔Reservefonds für internationale Zahlungen〕として集中されている蓄蔵貨幣の運動は、それ自体としては、流通手段としての貨幣の運動とは少しも関係がないということ

を述べておいた。{ } もっとも、次のことによって紛糾の種がはいりこんでくる。すなわち、この準備ファンド〔Reservefonds〕が同時に銀行券の兌換性と預金と

にたいする保証として役立つということによって、すなわち、私が貨幣の本性から展開した蓄蔵貨幣のさまざまな機能、つまり支払手段（国内におけるそれ、満期になった支払）のための準備ファンド〔Reservfonds für Zahlungsmittel〕としての、通貨の準備ファンド〔Reservfonds der currency〕としての、最後に世界貨幣の準備ファンド〔Reservfonds des Weltgelds〕としての、蓄蔵貨幣の機能が、ただ1つの準備ファンド〔Reservfonds〕に負わされる（それゆえにまた、事情によっては国内への流出が国外への流出と結びつくことがありうるということにもなる）ということによってであり、さらにそのうえに、蓄蔵貨幣がこれらの質のどれかにおける準備ファンド〔Reservfonds〕として果たさなければならない諸機能の本性からはけって〔出てこない〕機能である、信用制度〔Credit-system〕や信用貨幣が発達しているところで兌換のための保証ファンド〔Garantiefonds für die Convertibilität〕として役立つという機能が付け加えられるということによってであり、そしてこの二つのこととともに、1) 一つの主要銀行への一国の準備ファンド〔nationaler Reservfonds〕の集中、2) できるかぎりの最低限度へのこの準備ファンドの縮小〔が生じること〕によってである。』（『資本論』第3部第1稿。MEGA, II/4.2, S.514. 拙稿「流通手段と資本」（『資本論』第3部第28章の草稿について）、『経済志林』第61巻第3号、252-253ページ。）

⑥「各国は、その国内流通のために準備ファンド〔Reservfonds〕を必要とするように、世界市場流通のために準備ファンドを必要とする。だから、もろもろの蓄蔵貨幣の諸機能は、一部は国内の流通手段および支払手段としての貨幣の機能から生じ、一部は世界貨幣としての貨幣の機能から生じる。』（『資本論』第1部。MEGA, II/6, S.163.）

以上の六つの引用のうち、はじめの二つでは、まず商品生産一般における貨幣蓄蔵ないし蓄蔵貨幣について述べ、そのうえで発達した資本主義的

生産のもとでのそれらについて言及している。次の二つは、貨幣取扱資本の本質とそれのもとに集中する貨幣の性質を論じるなかで、発達した資本主義的生産のもとでの蓄蔵貨幣について述べているものである。その次の引用⑤は、中央銀行の準備ファンドがさまざまな役割を背負わされている、ということに関連する記述である。最後のものは、世界貨幣の準備ファンドに関連して述べられているものである。これらが書かれた時期はそれぞれ異なっているけれども、大まかに言って、マルクスの考えていることの内容それ自体はほとんど変わっていないことが分かる。けれども、その同じ内容を表現する仕方は必ずしも同じではない。このことを念頭に置きながら、これらの叙述から、マルクスが貨幣蓄蔵ないし蓄蔵貨幣の種類、形態、機能としているものを読み取ってみよう。

まず、それらの形態ないし機能を四つに分けて述べている引用③を見る。そしてそれとの関連で、他の五つの引用を見ることにしよう。

引用③では、「私がすでに第1分冊で述べたように」と言って、ここでの叙述が『経済学批判』での叙述を受けて、あるいは踏まえて行なわれていることを示したのち、貨幣の形態として貨幣蓄蔵を見るなら、それは「商品がその第1の変態で凝固することまたは自立化すること」である、と貨幣蓄蔵ないし蓄蔵貨幣の最も一般的な性質を確認している。そのあとに蓄蔵貨幣の四つの形態ないし機能を挙げる。

「蓄蔵貨幣の第1の形態、すなわち蓄蔵貨幣の第1の機能」は、「鑄貨の準備ファンド」として役立つという機能」である。【補論2】ですでに詳述したように、「鑄貨の準備ファンド」という概念は、すでに『経済学批判』で明らかにされていたのであって、ここでそのことを念頭においていることは明らかであろう。つまりここでは、『経済学批判』での「鑄貨の準備ファンド」、したがって「停止した鑄貨」ないし「鑄貨準備」の形態にある貨幣が「蓄蔵貨幣の第1の形態」とされているのである。このことから考えれば、『経済学批判』でこの形態が「貨幣蓄蔵」の最初に挙げられていたのは、それが「蓄蔵貨幣」とは異なるものであることを明らかに

するために予備的に言及されたのではなくて、まさに「貨幣蓄蔵」の「第1の形態」として述べられていたのだ、ということにならざるをえない。

ここではそれについては、「この属性では貨幣は手持ちの流通手段〔ready gehaltne Circulationsmittel〕として、すなわち購買手段として機能する」ことができる、ないしはすべきもの、とされ、資本主義的生産のもとでは、「産業資本家（ないし商業資本家）が当座の支出を賄うために貨幣資本としてつねに蓄えておかなければならない部分」という形態をとる、とされている。「蓄えておく〔vorräthig haben〕」と言っているのは、「手持ちの流通手段」の「手持ちしている〔ready halten〕」というのと、またもっとあとのほうで、「鑄貨および支払手段のための準備ファンドとしてつねに手持ちしていなければならない」と言うさいの「手持ちしている〔ready halten〕」というのと同義であって、しまい込んでおくことではないことは明らかである。そのことは、続いて「労賃を支払うために、また現金で支払わなければならない彼自身の個人的な支出（彼が収入として消費するもの）やその他の生産諸要素を買うために」、と書いているところからもわかる。これらは、まさに流通手段ないし購買手段として流通にはいることを待っている貨幣である。それらが流通手段として流通にはいるのに、この形態からさらになんらかの独自の形態に転化して、待機状態にある、といった必要はまったくない。つまり、この状態とは区別される「鑄貨準備」の状態などというものはありえないのであって、この状態こそが、貨幣の形態として見れば、まさに「鑄貨の準備ファンド」、「停止した鑄貨」、「鑄貨準備」にほかならないのである。

なお、この、「蓄えておかなければならない」というまったく同じ表現が、『経済学批判』のなかの当の「鑄貨の準備ファンド」についての叙述のところにでてくることにも注目すべきであろう。

「アダム・スミスは、鑄貨の貨幣への、貨幣の鑄貨へのこのたえない転化を次のように表現している、すなわち、どの商品所有者も、彼の売る特殊的商品と並んで、彼の買う手段となるなんらかの額の—

般的商品をつねに蓄えておかなければならない〔*vorräthig haben müssen*〕, と。」(MEGA, II/2, S.190.)

商品所持者は、一方では、販売すべき商品をたえず手持ちしていなければならないのと同じように、他方では、買うための鑄貨をたえず手持ちしていなければならない、と言うのである。ここでの「蓄えておく〔*vorräthig haben*〕」ということが、しまい込んでおくことでないこともまた明らかである。

引用①のなかの、「流通に予定された、鑄貨の蓄え〔*Vorrath von Münze*〕としての貨幣蓄蔵の形態」という部分の「流通に予定された蓄え〔*für die Circulation bestimmter Vorrath*〕」というのも同様の表現であって、それはここでの、「産業資本家（ないし商業資本家）が当座の支出を賄うために貨幣資本としてつねに蓄えておかなければならない〔*vorräthig haben müssen*〕部分」と同じものである。

これらのことから確認できるのは、『経済学批判』で「蓄蔵貨幣を鑄貨準備と混同してはならない」と述べていたところから、「鑄貨準備」はけっして「蓄蔵貨幣」ではない、という結論を安易に導き出すことはできないということであり、ここで言われている「蓄蔵貨幣」という語の意味を慎重に検討する必要がある、ということである。

次に挙げられる「蓄蔵貨幣としての貨幣の第2の機能」は、「諸支払のための準備ファンド」を形成する、ということである。ここでは「ファンド」という表現がもつ含意が、これに続く部分、すなわち「貨幣が支払手段として流れ出るもととなるファンド〔*der fonds, woraus das Geld als Zahlungsmittel strömt*〕」という表現からよく読み取れる。

「蓄蔵貨幣としての貨幣の第3の機能」は、「世界貨幣の準備ファンド、すなわち対外市場での購買手段または支払手段のファンドである」ということである。

蓄蔵貨幣の以上の三つの形態ないし機能を要約すれば、①鑄貨の準備ファンド、②支払手段の準備ファンド、③世界貨幣の準備ファンド、とい

うことになる。マルクスは次のパラグラフで、これらの準備ファンドのすべてが「産業家がつねに貨幣という形態で必要とする部分」だと念を押している。蓄蔵貨幣のこれらの機能が、貨幣の次の三つの機能、すなわち、①流通手段としての貨幣の機能、②支払手段としての貨幣の機能、③世界貨幣としての貨幣の諸機能にそれぞれ対応するものであることは明らかであろう。

このことと関連して興味深いのは、この同じ引用のはじめの方で、「商品の変態から現われる、貨幣の独自の、明らかに自立的なこれらの運動は、1) 貨幣蓄蔵、2) 支払手段としての貨幣の機能、3) 世界貨幣としての貨幣の諸機能 に帰着する」、とされていたことである。ここでは、第1に挙げられているのは、「蓄蔵貨幣」でも「蓄蔵貨幣の機能」でも「蓄蔵貨幣の諸機能」でもなくて、『経済学批判』や『資本論』での表題と同じく、たんに「貨幣蓄蔵」であり、第2に挙げられているのは、支払手段としての貨幣の「機能」（単数）であり、第3に挙げられているのは、世界貨幣としての貨幣の「諸機能」（複数）である。つまり、商品流通のなかで貨幣が受け取る「機能」としてマルクスは、価値尺度を別とすれば、まずは貨幣が果たす流通手段機能および貨幣が果たす支払手段機能を、そしてそのうえで世界貨幣としての貨幣が果たす諸機能を挙げ、そしてこれらの機能に対応する蓄蔵貨幣が果たす諸機能を挙げているのである。貨幣蓄蔵ないし蓄蔵貨幣それ自体を貨幣の「機能」と呼ぶべきかどうか、という論点についての一つの解答があると考えるべきであろう。またここによく現われているのは、貨幣の流通手段機能と支払手段機能とはそれぞれ貨幣が果たす機能であり、世界貨幣としての貨幣は、これはまたこれで世界市場において購買手段および支払手段としての機能、および、富の絶対的物質化としての機能を果たす。そしてさらに蓄蔵貨幣が、これらの機能に対応して、独自の諸機能を果たす、ということである。

そこで、③以外の引用で、貨幣の流通手段機能と支払手段機能とに対応する蓄蔵貨幣の機能についてどのように書いているかを見ておこう。

①では、「たんなる購買と販売との分離という事実から、すなわち単純流通そのものの直接的なメカニズムから生じる一時的な蓄え、支払手段としての貨幣の機能から生じる貨幣の蓄え」と言い、②では、「鑄貨、支払手段、世界貨幣のさまざまな蓄蔵貨幣貯水池」と言い、④では、「購買手段の準備、支払手段の準備」ないし「支払手段および購買手段の準備ファンドとしてつねに貨幣形態で存在しなければならない部分」と言い、⑤では、「支払手段（国内におけるそれ、満期になった支払）のための準備ファンドとしての、通貨の準備ファンドとしての、世界貨幣の準備ファンドとしての、蓄蔵貨幣の機能」と言い、⑥では、「蓄蔵貨幣の諸機能は、一部は国内の流通手段および支払手段としての貨幣の機能から生じ、一部は世界貨幣としての貨幣の機能から生じる」と言っている。（なお、引用①では、価値章標でも果たしうる貨幣蓄蔵の形態として、「流通の過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にすぎない貨幣蓄蔵の諸形態」と言っている。）この⑥での記述は、流通手段および支払手段としての貨幣の機能はまずは国内での貨幣の機能であって、これが鑄貨の準備ファンドおよび支払手段の準備ファンドという蓄蔵貨幣の機能を生み、さらに世界市場では貨幣としての貨幣は世界貨幣の諸機能を果たすのであって、これが世界貨幣の準備ファンドという蓄蔵貨幣の機能を生む、ということを述べている。

さて、「蓄蔵貨幣の形態」として最後に挙げられているのは、「それ自体としての蓄蔵貨幣」である。ドイツ語では *Schatz als solcher* であって、これまでの諸訳書では「蓄蔵貨幣そのもの」、「蓄蔵貨幣それ自体」などと訳されている。ここでは「それ自体としての蓄蔵貨幣」としておいたが、その意味するところは、なんらかの目的のために意識的に形成されたものではない蓄蔵貨幣ということである。

ところで、「自己目的としての貨幣蓄蔵」ということが言われている。要するに、蓄蔵貨幣の形態にある貨幣の量を増大させることだけを目的にした貨幣蓄蔵のことである。関口存男『ドイツ文法の要点』（『新ドイツ語

大講座』下巻), 三修社, 1974 年, 15-16 ページでは, etwas als solches という表現の意味が詳述されているが, そこでは, この句が要するに「自己目的としての何々」という意味になるのだ, とされているから, それに従えば, Schatz als solcher は「自己目的としての蓄蔵貨幣」と理解でき, したがってこれは, いわゆる「自己目的としての貨幣蓄蔵」のことだと考えてよさそうである。

しかし, じつはマルクスは, 「自己目的としての貨幣蓄蔵」ということはどこでも言っていない。彼は, 『経済学批判』のなかの「a 貨幣蓄蔵」では, 「素材変換に代わって形態変換〔すなわち $W-G$ 〕が自己目的となる」とし, 『資本論』第 1 部のなかの「a 貨幣蓄蔵」では, 「この形態変換〔すなわち $W-G$ 〕は, 素材変換のたんなる媒介から自己目的となる」, としているが, これは, 変態 $W-G-W$ における $W-G$ が本来はある特定の使用価値と他の特定の使用価値との交換を媒介するためのものであるにもかかわらず, 貨幣蓄蔵では, $W-G$ が商品の G 形態を確保すること自体を, つまり G 形態を目的にして行なわれる, ということを言っているのであって, 貨幣蓄蔵が貨幣蓄蔵そのものを目的にして行なわれる, と言っているわけではない。またマルクスは, $G-W-G$ について, 「ここでは貨幣は自己目的として現われる」, と言っている (MEGA, II/1.1, S.131, 142) が, これも, $W-G$ の中断である貨幣蓄蔵そのものが自己目的であることを言っているものではまったくない。貨幣蓄蔵について「自己目的」を云々するとすれば, それは『資本論』第 3 部第 1 稿におけるマルクスの次の記述にある「自己目的」のような意味で使うほかはないであろう。

「たんなる商品流通形態 $W-G-W$ からは, 貨幣は, 価値尺度および流通手段としてだけでなく, 商品の, したがってまた富の絶対的な形態として, 蓄蔵貨幣等々として出てきて, その貨幣としての自己保持〔Beisichbleiben〕と増加とが自己目的になるのであるが, それと同様に, たんなる商人財産形態 $G-W-G'$ からは, 貨幣は,

蓄蔵貨幣は、譲渡によって自己を増加させ維持するものとして出てくるのであって、これはたんなる譲渡によって自己を増加させるのである。」(MEGA, II/4.2, S.403.)

すなわち、貨幣蓄蔵がもっぱら「貨幣の貨幣としての自己保持と増加」を目的として行なわれるときには、「貨幣の貨幣としての自己保持と増加」が「自己目的」として行なわれると言っているのであって、そのような意味においてのみ、貨幣蓄蔵が自己目的として行なわれる、とすることができるとであろう。

そして、すでに本文でも述べたように、貨幣の貨幣としての自己増加を目的として行なわれる貨幣蓄蔵は「本来の貨幣蓄蔵」(引用①)、あるいは、「それが致富と見なされているような抽象的形態での貨幣蓄蔵」(MEGA, II/2, S.208), 「自立的な致富形態としての貨幣蓄蔵」(MEGA, II/6, S.162)である。

それでは、さきの「それ自体としての蓄蔵貨幣 [Schatz als solcher]」とは、そのような「貨幣の貨幣としての自己保持と増加」を目的に行なわれる貨幣蓄蔵、すなわち「本来の貨幣蓄蔵」のことであろうか。

明らかにそうではない。否、正確に言えば、それだけではない。なぜなら、上の引用でも明らかなように、マルクスは、「それ自体としての蓄蔵貨幣」に、「貨幣の貨幣としての自己保持と増加」を目的とする貨幣蓄蔵、つまり貯めた貨幣額を増大させることだけを目的にして行なわれる貨幣蓄蔵だけでなく、特定の目的のために行なわれるのでも、また「貨幣の貨幣としての自己保持と増加」を目的として行なわれるのでもなくて、なんらかの理由でそうせざるをえなくて行なわれる貨幣蓄蔵をも含めているのだからである。

引用②では、発達した資本主義的生産のもとでの「それ自体としての蓄蔵貨幣」は、「諸支払の差額における黒字の一時的形態、中断された素材変換の結果、それゆえにまた商品がその第1変態で凝固したもの」を除けば、ただ「遊休する富」だけだ、とされている。つまり、総じて「諸支

払の差額における黒字の一時的形態，中断された素材変換の結果，それゆえにまた商品がその第1変態で凝固したもの」は蓄蔵貨幣なのであって，貨幣がそのようなものとされる目的は問題外なのである。

また，引用③では，「蓄蔵貨幣は，それが鑄貨，支払手段，および，世界貨幣の準備ファンドとして機能しないかぎり，それ自体としての蓄蔵貨幣であったのであって，商品がその第1の変態で凝固し自立化し保存されたものであった」，としていた。つまり，「鑄貨，支払手段，および，世界貨幣の準備ファンドとして機能しないかぎり」での蓄蔵貨幣は「それ自体としての蓄蔵貨幣」であり，「商品がその第1の変態で凝固し自立化し保存されたもの」なのである。

要するに，「それ自体としての蓄蔵貨幣」とは，「鑄貨，支払手段，および，世界貨幣の準備ファンド」以外の蓄蔵貨幣であって，それは第1に，結果として生じる「諸支払の差額における黒字の一時的形態」とか，なんらかの理由でG—Wに移行できないで，非自発的に「中断された素材変換の結果，それゆえにまた商品がその第1変態で凝固したもの」のようなものであり，第2に，それ自体の増大を自己目的として形成される，したがってそのがぎりで「自発的」に行なわれる蓄蔵貨幣，つまり本来の貨幣蓄蔵の結果としての本来の蓄蔵貨幣である。

資本主義的生産のもとでは，「蓄蔵貨幣の形成は，流通のさまざまな過程がそれらのメカニズムを自由に働かせるために必要とする最小限に制限される」（引用②）のであって，本来の貨幣蓄蔵の諸形態は「ブルジョア社会では次第に消え失せていく」（引用①）。けれども，資本主義的生産のもとでも，「それ自体としての蓄蔵貨幣」は完全には消滅しない。すなわち「運用されておらず貨幣の形態のままで充用を待っている資本」（引用④）ないしは「遊休していて目下のところ運用されていない（貨幣形態にある）資本，あるいは，蓄積されたがまだ投下されていない資本」（引用④）が，「それ自体としての貨幣蓄蔵」によって形成されるのであって，それは「遊休する富」（引用②）となっているのである。

なお、引用③および④によって、これらの蓄蔵貨幣の諸形態と商品取扱資本および貨幣取扱資本との関連を見れば、次のようなことになるであろう。

いま、産業資本家および商業資本家の手元には、流通手段としてただちに支出する鑄貨があるだけだと仮定しよう。すると、これらの資本家がもたねばならない購買手段（鑄貨）の準備ファンドおよび支払手段（貨幣）のための準備ファンドはすべて貨幣取扱資本として貨幣取扱業者の手中に集中していることになる。貨幣取扱業者は、産業資本家および商業資本家の「出納係」として彼らに代わって、一方ではこれらのファンドから購買手段および支払手段としての貨幣を払い出し、他方ではこれらのファンドに商品の販売代金または債務の支払として貨幣を受け入れる。さらに、産業資本家および商業資本家が、たとえば蓄積ファンドや減価償却ファンドとしての目的をもって蓄えなければならない自発的な蓄蔵貨幣、および、彼らが望まないにもかかわらず彼らの手元でなんらかの理由で非自発的に形成される蓄蔵貨幣が、同じく貨幣取扱業者の手中に集中し、そこで保管・記帳されるのである。なお、商業資本のもとでの貨幣の機能が——基本的には——流通手段としての貨幣の機能であるのにたいして、貨幣取扱業者のこれらの操作は、すべて、「貨幣としての貨幣の諸機能から出てくる諸運動」（引用③）である。

もちろん、一方では、実際には、産業資本家および商業資本家の準備ファンドのすべてが貨幣取扱業者の手中に集中することはなく、多かれ少なかれ、彼らの手元にも購買手段（および支払手段）の準備ファンドが残っているのであって、そのかぎりでは、「鑄貨準備」は産業資本家および商業資本家の手元と貨幣取扱業者の手元とに二重に存在する。また、他方では、貨幣取扱業者のもとに集中した産業資本家および商業資本家のさまざまな準備ファンドのうちで、実際にたえず出入りしなければならない貨幣の額は最小限に縮小され、そこにある全体のごく一部にすぎないから、そこには大きな額の遊休貨幣が生じるのであって、貨幣取扱業者が自

己責任において貸借をも行なう銀行業者に転化すれば、この遊休貨幣ならびに彼の手中にある産業資本家や商業資本家の「それ自体としての蓄蔵貨幣」が、いまや、遊休している蓄蔵貨幣ではなく利子生み資本として機能するようになる。これらの点は、一方では、資本の流通過程のさまざまな契機から必要とされる準備ファンドの形成の研究、他方では、利子生み資本と信用制度との研究のところで、立ち入って分析されることになる。

最後に、以上のところですでに明らかになったと思われる要点を二つだけ述べておく。

第1。資本主義的生産のもとでの資本の一部はつねに「形態から見て〔der Form nach〕」（引用③）蓄蔵貨幣でなければならない、このような「蓄蔵貨幣としての貨幣の形態」をたえず購買手段および支払手段として分解し、また購買手段および支払手段として運動した貨幣がたえずふたたび蓄蔵貨幣の形態に転化する。鑄貨の準備ファンド（鑄貨準備）も支払手段のための準備ファンドとともに、貨幣の「形態から見れば」蓄蔵貨幣なのである。けれどもここで言う「蓄蔵貨幣」は、一国にある貨幣総量を「流通内にある貨幣」と「蓄蔵貨幣」とに分けて考察するときの「蓄蔵貨幣」と同じものではありえない。「形態から見て」の「蓄蔵貨幣」のうち、鑄貨および支払手段の準備ファンドの一定の部分は、一国の流通にたいするその機能の観点から見れば、「流通内にある貨幣」であり、それらの準備ファンドのうちの滞留部分および「それ自体としての蓄蔵貨幣」が、一国の流通にたいするその機能の観点から見れば、「流通内にある貨幣」に対立する「蓄蔵貨幣」、正確には「蓄蔵貨幣貯水池」なのである。要するに、「鑄貨の準備ファンド」ないし「鑄貨準備」も、どのような観点から見るかによって、「蓄蔵貨幣の形態にある貨幣」でもあれば「流通内にある貨幣」でもあるのである。それを、このうちのどちらかでなければならない、と考えるところから、もろもろの混乱が生じるのである。

第2。マルクスは上に見たそれぞれの引用のなかで蓄蔵貨幣の諸形態について述べているが、そのさいの区分は、それぞれ独自の観点からなされ

ている。貨幣蓄藏ないし蓄藏貨幣の「第1形態」等々は、引用③と引用④とでは、明らかに異なっている。それは当然なのである。ここでは観点の違いによって異なった区分が可能なのであって、特定の諸形態をそれぞれ蓄藏貨幣の「第1形態」および「第2形態」といった名称で固定的にとらえるべきではない。そのようなとらえかたが、また混乱を引き起こすものになりかねないのである。

【補論4】 価値章標は蓄藏貨幣となりうるか

本文で見たように、本来の貨幣蓄藏で蓄藏貨幣となりうるのは、貨幣商品である金属の現身の金（または銀）だけである。だから、価値章標は、流通内でのみ、すなわち W—G—W の媒介項の G としてのみ、金貨幣を象徴的に代理することができるのであって、本来の蓄藏貨幣となりえないことは明らかである。

それでは、価値章標はどのような意味でも蓄藏貨幣となることはできないのであろうか。

この点については、先行の【補論3】で引用①として見た部分の最初のパラグラフが、きわめて示唆的である。その箇所をいまいちど掲げよう。

「鑄貨は、それ自体として、すなわちたんなる価値章標として孤立させてみれば、ただ流通によってしか、また流通のなかでしか存在しない。たんなる価値章標は、それを貯める場合でさえも、ただ鑄貨として貯めることができるだけである。というのも、価値章標の力〔Macht〕は国境のところで終るのだからである。この場合には貨幣蓄藏は、流通の過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にすぎない貨幣蓄藏の諸形態、すなわち、流通に予定された、鑄貨の蓄え〔Vorrath von Münze〕としての貨幣蓄藏の形態、または国内鑄貨そのもので行なわれるうる諸支払のための準備としての貨幣蓄藏の形態以外まったく問題になりえない。つまり、本来の貨幣蓄藏は問題になりえない。というのは、価値章標としての鑄貨には、貨幣蓄藏の本

質的要素が、すなわち、それが果たす社会的機能を別としても、ただ象徴的なだけの価値ではなくて、価値そのものの直接的定在でもあるがゆえに、特定の社会的関連から独立した富である、ということが、欠けているからである。したがって、価値章標にとってそれがそのような章標であるための条件となっている諸法則は、金属貨幣にとっては条件とはならない。というのも、金属貨幣は鑄貨の機能に縛りつけられてはいないからである。」(MEGA, II/2, S.30-31.)

ここでは、まず、「鑄貨は、それ自体として、すなわちたんなる価値章標として孤立させてみれば、ただ流通によってしか、また流通のなかでしか存在しない」、ということが確認されている。そしてまた、のちには、本来の貨幣である貨幣商品は「価値そのものの直接的定在でもあるがゆえに、特定の社会的関連から独立した富である」がゆえに、つまり流通から切り離されても一般的社会的富の代表物であることを失わないがゆえに、それは貨幣蓄蔵の対象たりうるのであるが、「価値章標としての鑄貨」にはそのような「貨幣蓄蔵の本質的要素が欠けている」のだから、価値章標の場合には「本来の貨幣蓄蔵は問題になりえない」ということが述べられている。

注目すべきは、そのあいだの部分での記述である。そこでは、「たんなる価値章標は、それを貯める場合でさえも、ただ鑄貨として貯めることができるだけである」、と言い、そのように言う理由として、「価値章標の力は国境のところで終る」ということを付言している。重要なのは、この文章が、価値章標も国境のところまではその力が及ぶのだから、「鑄貨として」であればそれを「貯める〔aufhaufen〕」ことができる、ということを知っている点である。そしてさらにそれに加えて、このどのような貨幣蓄蔵の形態がこの「鑄貨としての貯め込み」に当たるのかを具体的に述べている。それらが本来の貨幣蓄蔵から区別される貨幣蓄蔵の諸形態であることは当然であるが、どのような貨幣蓄蔵であるかと言えば、それは「流通の過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にすぎない貨幣

蓄蔵の諸形態」なのであって、それをさらに具体的に言えば、「流通に予定された、鑄貨の蓄え〔Vorrath von Münze〕としての貨幣蓄蔵の形態」または「国内鑄貨そのもので行なわれうる諸支払のための準備としての貨幣蓄蔵の形態」ということになるのである。要するに、鑄貨の準備ファンドおよび支払手段のための準備ファンドである。前者の鑄貨の準備ファンド（鑄貨準備）については多言を要しないであろう。それは、すでに見たように、非流通手段としては貨幣であるが、流通内にある鑄貨であって、価値章標が流通手段として流通するときに必然的にこの形態をとらざるをえないのだからである。ここで注目すべきは後者である。すなわち、価値章標も、国内の支払のためのものであれば、支払手段のための準備ファンドになりうる、としている点である。すでに「(1) 本来の貨幣」の注3でも述べたように、支払手段としての貨幣の機能は、「貴金属がすねに、諸商品の価値の唯一適合的な化身として普通の商品のまゝにたちはだかる」という機能であるにもかかわらず、この機能は、商品世界で貨幣として通用しているものでありさえすれば、銀行券であろうと、価値章標であろうと、金の代理者として果たすことができる。このことに対応して、ここではそのような規定性において流通する貨幣の準備ファンド、すなわち支払手段のための準備ファンドもまた、価値章標でありうるものが、ここで明言されているのである。

支払手段は貨幣としての貨幣の規定性において流通すること、したがって、支払手段のための準備ファンドも貨幣としての貨幣によって形成されるものであること、このことはすでに見たとおりである。とすれば、支払手段のための準備ファンドの形態にある価値章標は、価値章標でありながら、それが蓄蔵貨幣のそのような形態にあることによって、同時に貨幣としての貨幣の規定性をもっているのだ、ということになる。

このことから確認できるのは、鑄貨が鑄貨準備の形態から流通鑄貨となって流通し、ふたたび鑄貨準備の形態に戻るものが、「鑄貨の貨幣〔つまり貨幣としての貨幣〕への、貨幣の鑄貨への転化」(MEGA, II/2, S.

190)と表現されるように、価値章標でさえも、ある観点から見たときには「貨幣としての貨幣」の形態にありうるのだ、ということである。

要するに、価値章標は鑄貨の準備ファンドとも支払手段のための準備ファンドともなりうるのであって、この両者が「流通の過程そのものから生じる、もともと流通の休止点にすぎない貨幣蓄蔵の諸形態」と見なされうるかぎり、価値章標は蓄蔵貨幣となりうる、と言いうるのである。

(未完)

(1994年12月31日)

正誤表

「商品および商品生産」(本誌第61巻第2号), 1993年。

60 ページ上から1行目	「人間の活動であり」→「人間の活動である」
83 ページ第30図の次の行	「750mg (zmg)」→「750mg (zg)」
103 ページ上から2行目	「という見るほ」→「と見るほ」
104 ページ下から5行目	「「抽象的人間的労働」」→「「抽象的人間労働」」
112 ページ上から11行目	「第45図」→「第46図」
131 ページ下から11行目	「価値の実現」→「価値としての実現」
135 ページ下から6行目	「広がり」→「広がりと」
136 ページ下から12行目	「商品種類」→「商品価値」
138 ページ上から15行目	「交換と」→「交換価値と」

「価値形態」(本誌第61巻第2号), 1993年。

164 ページ上から14行目	「「諸商品の関係」」→「「さまざまな商品の関係」」
168 ページ第8図の次の行	「1 着の上着」→「= 20 エレのリンネル」 →「20 エレのリンネル」→「= 1 着の上着」
176 ページ上から9行目	「貨幣の秘密」→「貨幣形態の秘密」
193 ページ下から11行目	「§ 2」→「第2節」
197 ページ下から2行目	「について」→「につれて」
200 ページ上から6行目	「リンネル価値」→「リンネルの価値」
200 ページ上から7行目	「茶価値」→「茶の価値」
201 ページ上から8行目	「単独な」→「単純な」
214 ページ上から7行目	「関価値関係」→「関わる価値関係」
216 ページ下から13行目	「交換価値」→「価値」

- 221 ページ上から 12 行目 「一般的等価形態」→「一般的等価形態は」
- 224 ページ上から 1 行目 「zmg」→「zg」
- 「貨幣の機能」(本誌第 61 巻第 4 号), 1994 年。
- 200 ページ第 1 図 2 行目 「zmg」→「zg」
- 200 ページ第 1 図 3 行目 「 $\boxed{= 100 \text{ 円}}$ 」→「 $\boxed{= 10 \text{ 円}}$ 」
- 207 ページ上から 5 行目 「貨幣所持者」→「商品所持者」
- 216 ページ第 16 図 「①観念的購買手段」→「②観念的購買手段」
- ” 「②価値尺度」→「①価値尺度」
- 236 ページ上から 10 行目 「使用価値の実現」→「使用価値としての実現」
- ” 「価値の実現」→「価値としての実現」
- 277 ページ上から 8 行目 「通用再輕量目」→「通用最輕量目」
- 「「個人的所有の再建」と「社会的所有」」(本誌第 61 巻第 4 号), 1994 年。
- 285 ページ下から 12 行目 「ことに通じて」→「ことを通じて」